

(令和6年9月定例会 一般質問)

○議長 皆さんに申し上げます。

一般質問については、「金山町議会運営に関する一般質問における申し合わせ事項」に基づき、一問一答方式により行います。質問者一人に対して、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。従って、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔、明瞭に、答弁漏れのないように答弁してください。

順次、質問を許します。

(1番、7番議員、栗城康太郎議員)

○7番 傍聴席の皆様ありがとうございます。私のほうからは大きく2つ通告しておきましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

まず、金山町ごみ減量実施計画についてであります。会津若松広域市町村圏整備組合では、現有のごみ処理施設が建設から30年以上経過し、老朽化が進んできているため、新たなごみ処理施設の建設を進め、令和8年3月に新ごみ焼却施設が稼働予定であります。新たなごみ焼却施設の建設計画に当たっては、環境負荷の低減に向けた資源循環型社会の構築を目指して、1日当たりの処理能力を当初計画の220トンから196トンに規模を縮小し、構成市町村全体で確実なごみの減量の取り組みを進めるために、令和2年3月に「ごみ減量実施計画」を策定いたしました。見直した処理能力で安定したごみ処理を行っていくためには、各構成市町村が「ごみ減量実施計画」に基づき、確実なごみ減量の取り組みを進めていくことが重要な課題となっていることを踏まえ、以下の2点について、町長の認識をお示しください。

1、「ごみ減量実施計画」の取り組み状況について。現時点で金山町では「ごみ減量実施計画」の目標を達成できておりません。私は新ごみ焼却施設の処理能力の根拠でもある「ごみ減量実施計画」の目標達成に向けた責任ある対応が必要であると認識しております。「ごみ減量実施計画」では、ごみ減量の取り組み状況や、目標値の達成状況などをPDCAサイクルの手法によって進行管理するとされていますが、当町ではどのように評価し、施策の改善を行ってきたのか、具体的にお示しください。

2、「家庭ごみ有料化」の検討について。私は新ごみ焼却施設の処理能力の根拠でもある「ごみ減量実施計画」の目標達成は、会津若松地方広域市町村圏整備組合構成市町村である当町の責務であると認識しております。「ごみ減量実施計画」の目標が達成できない場合、家庭ごみ有料化を検討すべきではないかと考えますが、町長の認識をお示しください。

大きな二つ目、空き家活用による移住促進について。本町は、昭和63年を初年度とする第2次振興計画から、令和2年を最終年度とする第4次振興計画ま

で、一貫して、少子高齢化の進行と、人口減少に歯止めをかけることを最重要課題としてきましたが、若者の流出に歯止めをかけることはできず、急速に少子高齢化が進行しています。また、人口減少、少子高齢化の進行に伴い、空き家や遊休農地の発生、地域の活動や農業等の産業の担い手不足によるコミュニティの衰退などが課題となっております。一方、都会に住む人たちは、田舎で暮らしたいという新たな生活志向が高まり、都会から田舎に移り住む人が増えてきております。現在進行中の第5次総合計画においても、人口減少の抑制を最重要課題と位置づけていることを踏まえ、過去の反省を踏まえながら、以下の2点について、町長の認識をお伺いします。

1、定住人口等を維持・増加させる移住促進の取り組みについて。定住人口等を維持増加させる、移住促進の取り組みとして、移住先で農業に従事することに関心を持つ移住希望者をターゲットに、空き家バンク等において、空き家と農地等をあわせて「農地付き空き家」として情報提供することなどが有効な方策の一つと言われていると思いますが、当町における取り組み状況をお示してください。

2、空き家の利活用促進について。すぐに住める家があることは想像以上に移住の決め手になっています。しかし、空き家は多くあっても「知らない人に貸すのは面倒」「家の改修にお金をかけたくない」といった家主の理由から、貸し出されない家も多く、かなり手を入れなければ住めない家が多いのも実情です。私は、町が空き家を取得または所有者から借り上げ、水回りなどの基本的な改修を施し、移住者に安価な利用料で貸し出すことが空き家の利活用促進と移住促進に資するところが大きいと考えますが、町長の認識をお示してください。

以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えいたします。

令和2年3月に、会津若松地方広域市町村圏整備組合の構成市町村が一体となり、ごみ減量化を進めるため「ごみ減量実施計画」を策定いたしました。計画の中では、全体的な3つの重点目標として、一つ、紙ごみのリサイクル、二つ、生ごみの減量、三つ目、分別・リサイクル等の推進を定め、その重点目標に沿った各市町村のごみ減量施策が定められています。金山町においても、子ども服のリユース事業の検討、雑紙のリサイクル強化、布類回収の検討、家庭ごみ有料化の検討が減量施策として定められています。また、具体的に事業を進めるに当たって、金山町においても年度計画を作成し、毎年、取り組み状況の確認を行い、構成市町村内の担当課長会議においても、参考となる事業の共有、評価など、改善に向けた話し合いを進めてまいりました。金山町における具体的な取り組みとその状況についてですが、令和2年度から子ども服ループ事業として、子ども服のリユース事業を、開発センター及び横田出張所で行っています。令和3年度以降は、燃やせるごみの成分分析においても、特に生ごみの比率が多いことから、広報等による生ごみの出し方に対するお知らせや、生ごみ処理機購入に対する補助事業を実施しております。以前から実施している学校による資源回収や、民間が設置した段ボールや雑紙等の回収ステーションは、雑紙分別回収の大きな役割を担っており、さらなる強化のため、ごみの減量化や雑紙分別に向けたお知らせを随時広報しております。

また、令和5年度は、燃やせるごみにも多く出されている古布、古着についても、試験的にイベント回収を行いました。合わせて、せともの類回収も実施いたしました。令和6年度からは、古布回収ボックスを開発センター内に設置した他、生ごみの処理の広報・宣伝のため簡易な生ごみ処理容器「キエーロ」を役場前に設置したところです。せともの回収についても、今年度2回実施予定です。

令和5年度までの3年間で、令和7年度の目標に対し広域圏全体で約51%の目標にしか到達しておりません。あと2年間で目標達成することは、非常に厳しいものがありますが、着実にごみの減量化は進んでおり、また、燃やせるごみの内、再生可能な雑紙等の資源、水切り等で減量可能な生ごみ等の割合は50%であり、削減可能であることからより一層のごみの減量化に取り組んでまいります。

次に、家庭ごみ有料化の検討についてお答えいたします。

家庭ごみ有料化の検討については、先ほども申し上げました、令和2年3月に策定した「ごみ減量実施計画」の町減量施策の中にも掲げられておりますが、具体的に有料化についての検討は行っておりません。メリットもありますが、様々なデメリットもあります。現在のところ、有料化の考えはありません。一般家庭ごみの有料化の前に、最近増えている空き家整理による持ち込みゴミについての検討が必要と考えます。栗城議員から提供のありました資料1-②のとおり、燃やせるごみの令和7年度の目標は年間362トンであり、令和5年度末の金山町の実績は434トンとなっておりますのでその差72トンの減量に向け今後も鋭意努力していきたいと考えております。

なお、広報かねやま9月号の特集は「ごみ減量化」です。様々な機会をとらえ、町民に対しわかりやすくごみ減量に向けた取り組みをお知らせしていきたいと考えています。

次に、空き家活用による移住促進についてであります。

町では、第5次総合計画で人口減少と高齢化を最重要課題と捉え、4つの重点プロジェクトを定め、取り組んでまいりましたが、人口減少は続いている状況です。人口減の要因には、死亡数が出生数を上回る自然減と転出者が転入者を上回る社会減がありますが、町の人口減少は自然減によるところが大きい状況であります。全国的にも少子化が進む中、自然減の数を補うには社会増が必要であることから、移住促進が重要だと考えております。

移住促進の取り組みについてでございますが、町は空き家の有効活用を図るため、空き家バンク制度を立ち上げるとともに、町のホームページで空き家の物件情報を公開しています。物件情報には、所有者の希望により特記事項として農地等の情報が記載されている物件もございますが、「農地付き空き家」と題した情報提供とは、なっていない状況であります。

空き家の利活用についてですが、町ではこれまでに、町内空き家を取得し一部改修した上で、移住体験や共同住宅などの目的に貸し出し等を行う事業を行いました。また近年、議員の質問にある手法で空き家を活用し、移住促進に効果を上げている自治体があることは認識しております。興味深い手法ではありますが、対象建物の選定、需要の有無、使用料の設定などクリアすべき課題もあると考えており

ます。近隣でも取り組みを始めた自治体がありますので、その結果なども参考にしながら利活用推進に取り組んでまいります。

○議長 はい、栗城康太郎君。

○7番 はい、それでは順次質問をさせていただきます。

まず、ごみ処理、「ごみ減量実施計画」についてであります。答弁の中でいろいろな施策をされてきた旨、記載がございます。その中で子ども服のリユース事業、雑紙のリサイクル強化、布類の回収、これについては、確かに実施はされております。子ども服のリユースボックスが設置されている状況も、それから、古布類の回収ボックスが実施されている状況も目にはしておりますけれども、果たしてそれが、きちっと町民の方々に認知されているのかどうか、そこら辺が疑問であると思います。

私が2020年6月の定例会において、やはり「ごみ減量実施計画」について質問させていただいたときの答弁を読み返してみますと、いろいろな、そのような施策について、まず、各集落に出向いてごみ減量化のお願いをしていくとか、あるいは、今日も傍聴に来ていただいているこまどり学級とそのようないろんな組織にお願いに出向く。いわゆる、役場のほうから出向いてお願いをして、ご説明をして、ごみ減量化を進めていくという言葉がたくさん出てまいります。実際そういうことをされたんでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 はい、あの、前の議会でもそういう答弁させていただきましたけれども、私はその部分がまだまだ不足しているというように認識しておりますし、これからは栗城議員の質問にありますように、新しい施設ができる、そして、経過として処理能力を、当初の計画から縮小して建設が始まっているという状況も踏まえながら、より今度は今までも確かに私自身、もう少し力を入れる必要があったと、もう少しいろんな会合、あるいは集まりの中で、ごみ減量化の必要性、そういった部分の訴え方、理解していただく努力が不足してあったというふうに反省を申し上げます。なお、今までのごみ減量化に向けてどういった活動をしてきたかについては、担当課長より答弁させます。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、今までのごみ減量化に対する周知であったり、推進活動でございますが、町長おっしゃりました通り、2020年以降、これは言い訳になってしまうかもしれませんが、コロナ禍というのもありなかなか出向いた活動というのができなかった状態だったのかなと思います。ただこの計画、それから実績の差、現状、これだけしなくちゃいけないというのがはっきりと出ておりますので、今年度行った事業といたしましては、総合健診、7月に実施しましたがその際にごみ減量のチラシ配布させていただきました。具体的に一人このくらい減らせば、減量を図れますよというような中身で出させていただきました。それから、地域協力員という方が町内40名いらっしゃいますが、その研修会の中でも実際に地域の中でいろいろ出向いたりしてお話されてる方ですので、そういう方に対してごみ減量に対する様々なお話をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 はい。具体的に申し上げますとですね、当町で排出しているごみ全体を考えますと、この「ごみ減量実施計画」の基準年となった平成30年の全体の排出量が581トンでした。で、昨年度、令和5年度が502トン、79トン減っております。しかし、令和7年、これが最終目標年ですけれども、その排出目標が412トン。令和5年度から、さらに90トン減らさなければなりません。1日一人当たりの量でいいますと、基準年の平成30年が759グラム。昨年度、令和5年度783グラム、24グラム増えております。で、令和7年度、目標年度は、目標値は651グラム、昨年度より1日一人当たり132グラム減らさなければなりません。燃えるごみに限って言いますと、平成30年度が518トン、昨年度が434トン、84トン減っております。で、目標年の令和7年度、362トン、さらに72トン削減しなければなりません。1日一人当たりについて言えば、昨年度は、基準年の平成30年度と同じでした。全く減っておりません。これからあと2年間で105グラムの削減が必要になります。今まで6年間、6年ですね、6年かかってやってきた数字以上、あるいはそれに匹敵する量の削減をこの2年間でしなければならないという状況になっています。先ほども申し上げましたが、このことは、構成市町村の責務です。新しいごみ処理施設の設計に当たって構成市町村が、みんなが集まってこれだけ責任を持って削減しようということを話し合って決まった数字ですから、それは、公約です。責任を持って削減しなければなりません。

8月の広域市町村圏整備組合の議会の中では、もし減量できなくなった場合、新しいごみ処理、ごみ焼却場ができた際に、ごみの搬入制限も考えるというようなこともありました。

前の、2020年6月の一般質問でも、ごみの減量化は町の財政にも関係あるから、しっかりやっていかなくちゃならないと町長自身がお答えになっております。今申し上げたように、これまでの減量の実績以上の、あるいはそれに匹敵する量のごみを減量、この2年間でですね、ごみを減らしていかなければならない。これについて、町長、具体的にどのようにして、何を何グラム減らして目標を達成されますか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 前の議会でも答弁しておりますけれども、一番は私は生ごみ、生ごみの処理の仕方。それから、雑紙。いわゆる新聞雑誌は資源回収でやってますが、その他のいわゆる雑紙、この部分を、今までも、さっき担当課長答弁したようにやってきたわけですが、もっと今度はきめ細かに、私は町民の皆さんに現状を説明しながら訴えていきながら、ごみ減量化に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。いわゆる生ごみと雑紙の、いわゆる燃えるごみから雑紙についてはリサイクルの方に向ける。生ごみについては十分水分を切って出していただく。あるいは、今役場前で容器置いてますけれども、簡単なキエーロというような容器でもって生ごみを処理する新しい手法がありますので、そういった部分での減量化を図っていかなければならないというふうに思っています。いずれにしろ、新しい手法というものはなかなか見い出せませんけれども、やはり、今までの、いわゆる町民向けに対してのごみ減量化に対しての取り組みが私は十分ではないといふふうに反省をしているところでございます。当然これからしっかりと目標に、目標をクリアできるようにやっていきたいな、やっていかなければならないというふうに思

ってますので、これからもしっかりと、今度はもう眼の前に新しい施設が稼働するわけですから、いわゆる受け入れ制限などおこらないような実施をしようというように、構成市町村でも共通認識をしておりますので、そういった部分を今まで以上にきめ細かに私は取り組みを広げていかなければならないというふうに申し上げますので、これはそれぞれ担当課等でそういった部分をしっかり取り組んで、減量化できるような、それから町民の皆さんにご理解いただけるように、広報活動をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 はい、今町長からしっかりとやっていきたいと、しっかりとという言葉が幾度となく聞かれましたけれども、あと1年半しかありません。具体的に。あと1年半の中で、これまで6年間にわたってやってきたことよりもさらに、成果を上げなければいけません。町長の思いはわかりました。しっかりとやりたい。それは我々議員もそうです。しっかりとやっていきたい。思いはわかりました。でも思いだけで、それが達成できないのは先ほど申し上げた数字が、物語っています。具体的にどうされますか。あと1年半しかありません。今、担当課を含め役場内で検討している具体的なことをお答えください。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは、私が先ほど申し上げましたように、生ごみの出し方の徹底、それから雑紙の資源ごみへの移行、そういった分別の徹底、こういった部分もしっかりと担当課で取り組んでいただいて、町民の方にしっかりと広報していただくということであります。私ももう1年半という言葉も出ましたけれども、そういった部分の目標について、今までと同様な取り組みでは駄目だというふうに思ってますので、これは今日も傍聴席に町民の皆さんいらっしゃっておりますけれども、町民の皆さんのご協力をいただければ、減量化できません。町ではなぜ減量化しなければならないのかも含め、現状も含めて説明をしながら、ごみ減量化に取り組んでまいりたいというふうに思います。細かい今後の進め方、担当課で考えておりますので、その部分は、私は担当課にはしっかりとごみ減量化に取り組むようなという部分で申し上げておりますので、今後の取り組みについては、担当課長より説明を申し上げます。

○議長 はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、具体的な取り組みでございますが、先ほど最初の町長の答弁にもありました通り、削減可能なごみ、これ約50%ぐらい、割合としてこれ燃やせるごみのうちの割合でございますが、そのうち、紙布類が28.2%、ビニール樹脂、これプラ容器ということで分別回収しておりますが、それが12.3%、生ごみ等の塵芥類28.6%ございます。

この紙布それからビニール容器包装については、今後も分別回収ということで、具体的に広報等もしっかりと適宜周知しながら進めていきたいというふうに考えてます。この塵芥類のうち生ごみですが、生ごみはよく水切りすれば約10%ぐらい重量が減るということもありますので、水切り等の徹底をこれ総合健診時に配布したチラシ等にもその旨記載しておりますが、水切り、それから管内、構成市町村内でもキエーロ、これは推進というのを図っておりますので、なかなか本来であれば生ごみであれば畑に、昔であれば畑にこう返すということで、重量減

らせられていたわけなんです、昨今鳥獣被害というのもありますので、なかなか畑というのでもできませんので、キエーロ、これを何とか推進できないかなというふうに、担当課でも考えております。その辺を含めて先ほど申し上げた減量可能なごみ、これを少しでもその目標値に向かって減量していけるように推進していきたいというふうに考えております。

○議長 はい、7番、栗城康太郎君。

○7番 今、生ごみの削減についてですね、よく水切りをする。まあそれは従前から言われていることですが、2020年6月に私が質問した、その後で電動生ごみ処理機の購入補助ということも実施されました。そして今またその簡易的なキエーロという、まあコンテナボックスを利用したようなものですが、その話も出ました。もし本当にですね、本腰を入れて、何とかしようということであれば、1世帯に1個それを配布するぐらいのことをやらないと、実際問題として削減は、ほぼ不可能に近いのではないかと、今までの状況、数字の推移を見ますと、そんなふうにも思います。あの小さなボックス一つでどの程度の生ごみが処理できるのか、あるいは連続投入した場合に、本当にそれが機能するのかということは、私も勉強不足でわかりませんが、本当にそのぐらいのことを具体的にやっていかないと、不可能だろうというふうに考えますので、ぜひそういうことも含めて、具体的に早急に検討をお願いしたいと思います。それに伴いですね家庭ごみの有料化という問題が、出てきます。

これも2020年6月の一般質問の際の答弁に、令和3年度までのごみの総排出量の削減実績を勘案し、令和4年度以降に必要なあれば検討したいと考えていますという答弁がございました。今までの推移を見ますと、令和3年度までのごみの排出量を見ても、順調に削減できているという数字ではありません。当然、この答弁の通りであれば、検討されたと思いますが、先ほどの答弁によりますと、メリットもあるが様々なデメリットもあると。そういうことなので、有料化の考えはないというふうにお答えがございました。様々なデメリットとは一体どのようなデメリットでしょうか。

○議長 はい、答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、ご質問にお答えいたします。有料化に伴うデメリットですが、他町村の実施している町村のお話というか見ますと、やはり有料化導入当初は、ごみ減量、ごみがずっとこう減るというような話を聞いております。ただそれが年数過ぎることによって、なかなかその当初図られたごみの減量がまだ戻ってしまう、元に戻ってしまうなんていうような調査結果もあるようでございます。あとは町民の負担が増えるということでございますが、有料化の一番は、ごみ減量化に対する町民の意識が高まるというのはあると思いますが、そのデメリットについてはその他いろいろ、まあいろいろ一つしか今のところ私は確認しておりませんが、あるというふうに聞いておりますので、よく見極めながら実施に当たっては、実施に当たっては見極めが必要だというふうに考えております。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 はい、先ほど来何回も申し上げてますが、目標達成まであと1年半しかありません。これは、いわゆる緊急事態であるというふうに私は認識しております。そういう事態に立ちいたっていることを考えると、私はある意味致し方な

い、有料化されても致し方ないことではないかとも考えています。ぜひこのごみ減量実施計画の実現に向けて、もう一度ですね。町長はじめ担当課、当然ですけども、町全体として真剣に議論し、考え、それを実践していく、そういう場を設けていただきたいというふうに思います。時間もありませんので、次の空き家活用に移りたいと思います。

空き家の利活用については、議会として高知県梼原町に管内視察に行ってみいました。この答弁にもありますけれども、興味深い手法であるということだろうと思います。梼原町では、空き家は無償でですね、町が借り受けて、それを国や県の補助金を利用して、改修すると。町も、改修費の一部を負担し、一時は出さなければいけませんけれども、それを10年とか12年貸し出して家賃収入を得ることで、トータルとしては、町の持ち出しがゼロになるというような手法を用いて、空き家を改修し、たくさんの移住者にそれを利用していただいているというような実績がございます。昭和村でも、それと似たような事業を始められたということですけども、ここで、その梼原町の方が仰ってたのは、全体トータルとして考えると、要するに改修にいくらかかった、それだけじゃなくて、結果的にそれが家賃収入として町に入ると、あるいは住民、そこに移住してきていただくことによって、町の活性化とかそういうことも含めて、トータルでものを考える、物事を考えることが大切なんだということを強調されておりました。当町でも、従来から数多くの空き家があるということは言われております。中には貰ってくれる人があるんであれば、ただでもいいよというような空き家があるということは、空き家バンクの登録状況を見てもわかります。そしてもう一つは、その空き家はあるんだけど、自分でそれを直して貸し出すということは、多額の費用がかかると。だからとってもそれはやれないというようなことも言われています。そういう空き家に関しては、このスキームは非常に有効であるというふうに私は考えます。例えば、12年間有料で町が家賃を取って貸し出す。12年経ったら梼原町では、元の持ち主の方にそれをお返しすると、無償でお返しすると。すると持ち主の方は、それをまた貸して家賃収入を得ることができる。町の収入は、トータルの町の持ち出しは実質ゼロになる。家主、持ち主の方は全部お金をかけずに、改修ができる。移住してくる方はすぐに住める家がある。これよく言われる三方一両得という。3人それぞれの当事者がみんな得をするという、非常に有効な施策ではないかと思いますが、ぜひこれを当町でも、導入してみてはいかがでしょうか。町長、そのようなお考えはございませんか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる国の制度、国交省の制度でございますが、昭和村で昨年度ですか、1棟やったというようなことでありますが、現実的にはまだ入る人がいないというような状況も聞いております。ただ制度の仕組みとしては、私もこの仕組みは大変興味深い仕組みであると。ただ、細かい部分で取り組んでいく中で、いわゆる町が借りるなり買い上げて、改修をして移住者に提供するというようないわゆる物件の選定、これが一番難しいのかなというふうに考えます。今、町の空き家バンクで登録されている家を見ますと、所有者は、別の地域において住宅を取得して、そこで生活をしていると。そして帰ってくる予定もないというような物件が多数でございます。従って町が借りるなりして、改修するから貸してくれというよう

な部分で、果たして了解をいただくことができるのか、むしろ町でそういう部分で声かけた部分のときに、ただでくれっから町で引き受けてくれというような部分が出てくるのではないかというふうに思います。いずれにしましても、この制度、やっぱり空き家の利活用の部分での制度ですから、やっぱりモデル地区を、モデル的に1棟なり2棟なりこうやってみる必要はあるのかなというふうに私は今思っております。ただそういった場合、なんであの家やんだとか、こっちの家の良かったとか、いろんな話が出てきますので、町がやると。そういった部分の選定の部分で、町民の100%とは言いませんけれども、まああの家ならば町で借りて改修して、移住者に提供するのがよかんべなというような、そういうコンセンサスを得られるような状況作りも大切ではないのかなというふうに思ってます。いずれにしろ、この制度は隣の昭和村でもやってますので、どういった部分で住宅の選定なりなんなりしたのか聞きながら進めていくことはいいのではないかというふうに私は思ってます。やらないというようなことではございません。

○議長 7番、栗城康太郎君。

○7番 答弁いただいた最初の頃はできない理由を並べておられたので、でもやっぱりできませんとおっしゃるのかなと思ったら、最後にやらないということではないということなので、ぜひですね、モデルケースを、やはり梶原でもそうだったようなんですけれども、モデルケース、モデルの住宅を1棟ないし2棟作ると。そして実際に見ていただいて、町民の方にご理解いただくと、いうことであれば、ああなるほどなど、こういうふうになるんだと。それでこうやって10年なり、梶原では最初10年でやってたのが改修費がかかるようになったので12年に、今は12年になってるそうですけれども、12年間そうやって町に貸しておく、その間は固定資産税が免除される。そして家賃収入、もちろん町に無償で貸し出すわけですから、収入はないけれども12年後は自分のものになると。そうすると、そこから家賃収入も得られるんだということが具体的にわかってくれば、私は先ほどおっしゃったそのモデルケースとしてなんでその空き家を選んだとかいうことは、私はなくなるのではないかなと。それだけで終わりっていうなると、なんであそこの家っていうふうになりますけれども、そうじゃない。条件さえ満たせば、他の空き家もこういうふうにできるんですよ。あくまでもモデルケースとしてやるのであれば、それほど問題はないんじゃないかと思います。それよりもまずやってみると、それが一番大切ではないかなと思うんです。現状でもですね、やはり空き家バンク見てみますと、結構水回りはほとんどの空き家が改修しなければならないという状況です。しかも、やはり水回りの改修というのが一番お金がかかるということですから、その部分を、この国なり県なりの補助事業を利用してやるということになれば、私は非常に有効だし、古民家に住みたいというような方にとっては、もう、非常に喜ばしいことでないかなと思います。都会から当町のような中山間地、中山間地といえば聞こえはいいですけども、超僻地です、にいらっしゃる方は、何も鉄筋コンクリートのアパートに住みたいと思っていられっしゃるわけではないと思うんです。古民家がもちろんいいですけども、そういうところに住みたいという希望を持ってられっしゃる方が多いと思います。私の知ってる方も、実際はそういうところに住みたいんだけど、今すぐ住めるところがないから、とりあえずそこに住んで、将来的には探すんだっておっしゃってましたけれども、そうい

う方にとっては、今すぐ住める、ここなら今すぐ大丈夫ですよということがあれば、私は移住の決断がもっと早かったのではないかというふうに思います。ぜひですね、モデルケースとして、1棟ないし2棟、早急にですね、手をつけていただけないでしょうか。町長、町長のご決断を伺いたいんですが。

○議長 答弁、町長。

○町長 ちょっと話逸れる話になりますけれども、過去に沼沢に1棟、上横田に1棟、町が取得して、改修して、今移住者に住んでいただいて、それは、それも補助事業でやったというふうに聞いてます。ちょっとその当時私ここにいなかったもんですから。そういった手法もあるし、今現在も、いわゆる移住者のお試し住宅的なものを2棟、川口地区で1棟、玉梨地区で1棟。玉梨地区は今、協力隊が住んでおりますが、そういった部分のやり方の発展型かなというふうに思います。あとは、今町でいわゆる空き家の利活用の部分で、いわゆる取得して改修する場合の改修の補助制度をやってますけれども、近頃の物価高の部分で、あの支援額がいいのかという部分の見直しも私は必要ではないかというふうに考えております。あの本題に戻りますけれども、こういった住宅でこういったものがあるのかという部分でちょっと調査をさせていただいて、これは研究というか、やれるような方向で取り組みを進めてみたいと思ってます。ただいつまでだということを聞かれますと、その部分は、私はちょっと今の段階では、いつまでという部分は述べることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 はい、以上で、7番議員の一般質問を終わります。

(2番、6番議員、坂内 譲 議員)

○6番 皆さん、おはようございます。私からは、大きく2点通達しておりますので、これから読み上げます。

1、台湾プロモーション事業について。コロナウイルス感染症が落ち着き、行動制限もなくなってからの、国内の観光需要は日に日に高まっています。特に外国人観光客の急速な伸びは、早くもコロナ禍以前の数字に戻ってきているようです。そのような中、当町でも昨年度から台湾プロモーション事業として、星賢孝さんの台湾での人気にあやかり、写真展を企画しPRをしました。金山町と同じ名前の台湾新北市金山区との交流も始まったようですが、町民にはあまり認知されていないように感じますが、そこで伺います。①町長が台湾の現地に行ってみて、実際に肌で感じた感想を伺います。②観光PR以外にも、台湾との相互交流を目指したいと思います。どのような交流を考えていますか。③台湾プロモーション事業の最終目標を伺います。

大きい2番。新教育長を迎えて。8月から押部新教育長をお迎えし、町民の教育行政への期待も多く寄せられている中、来年の3月には横田小学校の閉校と、4月の新かねやま小学校の開校、そして、その後に、横田小学校跡地の活用方法選択など重要な案件だらけであります。そこで、新教育長の意気込みと、今後の金山町の教育のビジョンを伺います。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えいたします。

今年の2月に実施した「台湾プロモーション事業」により現地を訪問して感じたことですが、レセプション会場には、多くの台湾の方々が来場され、霧幻鉄道などの映画やトークを真剣に見入っている様子や、写真展会場での多くの方が写真撮影をしている姿を拝見し、あらためて台湾の方々のJR只見線に寄せる関心の高さを感じました。また、写真をとおして情報発信してきた写真家星さんの人気の高さに驚き、JR只見線は、当町にとって重要な観光資源であると認識をいたしたところでございます。

次に、観光PR以外の交流についてですが、「台湾プロモーション事業」は、今年度も引き続き実施をいたします。今年10月には、新北市金山区より金山町に来ていただいて、金山町の観光関連施設の視察を行い、道の駅においては、金山区のPRを行う予定となっております。これまで、道の駅では台湾産のパイナップルの販売を行った経過がありますので、道の駅内に台湾物産コーナーの設置も考えていきたいと思っております。いずれはお互いの町に物産コーナーを設置し、特産品の販売を通して施設を充実させ、観光客等の呼び込みにつながればと思っております。台湾プロモーション事業の目標ですが、現在、一部の方の交流に留まっておりますが、これを町民レベルの相互交流まで発展させ、国内外への金山町の知名度を上げ、多くの観光客が金山町を訪れることで観光関連産業が振興され、最終的には、雇用の確保につながることを目標となります。

以上です。

○議長 はい答弁、教育長。

○教育長 坂内議員の2番目の質問にお答えします。

教育長就任にあたり以下の3点について取り組んでいきたいと思います。

1点目は、ふるさと教育の充実です。郷土の自然・歴史・文化等にふれる活動を通して、郷土の良さを理解し、郷土を大切にすることを育成します。その活動により、改めて金山町に誇りを持てる子どもを育てることができます。金山町に誇りを持つことで、町への定住がなされると思えます。自分自身の立場だけでなく、金山の良さを子どもや孫に伝えることで、定住につながる可能性を秘めています。そのための土台となるのは、やはりふるさと教育の充実であると思えます。

2点目は、子どもの夢の実現に向けてです。そのためには、グローバル化に対応した世界に通じる児童生徒の育成、つまり確かな学力の育成が必要です。子どもはいろいろな可能性を秘めています。その可能性を最大限に引き出してくれるのは教師の指導力です。現在は情報化の時代です。いかにICTを使いこなすかだけでなく、その有効な利用を図っていききたいと考えます。また、グローバル化に対応するため、英語教育の充実も図りたいと思えます。さらには、コミュニケーション能力を身に付けるために、リーディングスキルの取組をしていききたいと思えます。

3点目は、次世代につなぐ伝統文化の振興です。町内には、弥生時代の宮崎遺跡や旧玉梨小学校の自然教育村会館に保存されている古民具などの文化的資料が多数存在します。それらの文化芸術にふれたり、専門家による調査・整理を進めたりすることで、伝統文化の継承や後継者育成をしたいと思えます。

以上になります。

○議長 6 番、坂内議員。

○6 番 それでは私の方から順次質問していきたいと思います。

台湾プロモーション、本当に町長、議長に台湾に行っていて、いろんな方とお会いいただいて、台湾を肌で感じていただいたのは、本当に金山町としては本当に素晴らしい活動だったと私は感じております。その中でご答弁いただいた、JR 只見線に寄せる関心の高さを感じましたと町長の答弁ありましたが、特に何に関心を、只見線のことについてしているなというふうに感じたか。

○議長 答弁、町長。

○町長 四季それぞれ移ろいがあるわけですが、私はやっぱり冬の只見線、これに非常に興味を示されていると感じました。

○議長 6 番、坂内議員。

○6 番 ちょっとやっぱり金山町が、もし観光を考えて、東南アジアの方と交流をするような際には、以前から町長がおっしゃってたスキー場活用したり、冬の只見線に乗ってもらうということを以前から町当局も話をしていたと思うんですが、そういうものと繋がるということで冬は特にそうだなと感じた感じはありましたか。

○議長 はい答弁、町長。

○町長 いわゆる私が感じたのは、大変薄っぺらな部分で、雪景色。いわゆる雪を利用して遊ぶとかいう部分以前の部分での、いわゆる雪景色。これに非常に感動されているというふうに感じました。

○議長 6 番、坂内議員。

○6 番 はい、やはり町長には、その感じ取ったことをですね、やはり庁舎内、役場の担当だけではなくて役場の人たちの中でも、細かいところの感じたことをお話しいただいたり、やはり広報的な形で行ってきたものをですね、町内の人たちに広報を含めて、もっと本当の町長の思いをですね、お話いただくことがこれから台湾交流事業をやる中では、すごく重要なことなんだと思うんですけれども、町長どう思われますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる町民に対する広報、いわゆるプロモーション事業を推進することで広報していきたいというふうに考えます。

○議長 はい、坂内議員。

○6 番 はい、ぜひとも、今回、行く中でですね、広報は文字だけでなく、映像も一緒に行った形でですね、映像も撮っていると思いますので、町民が関心を持ってる間に早めにですね、広報を含めた向こうで現地でどのようなことをしてきたのかを、ぜひとも、広報として動画を見ていただきたいと思うんですが、この動画撮ってきたものはいつぐらいに町民に見れるような、例えばユーチューブなり何かで出そうかなと持ってるのか課長の方から答弁いただければと思います。

○議長 課長、ご指名だから、商工観光課長。

○商工観光課長 坂内議員のご質問にお答えします。今回 2 月に行ってきた台湾プロモーションの事業の内容、動画ですが、これだけではなく、今回、今年度も台湾プロモーション事業を継続して行います。10 月には、先ほちょっと町長

答弁の通り新北市の金山区のほうから来町されますが、その他1月にはまた、こちらからも行くような予定になっております。そういった動画の画像をどんな形で町民の方に提供しながら、交流の部分を広めていくかについては、もう少し考えさせていただきたいと思います。あの、早い段階に進められればなと考えているところでもあります。

○議長 6番、坂内議員。

○6番 課長おっしゃるように、いろんな事業がこれからあることも含めてまとめるということも大事かもしれませんが、言い方悪いですけどちょっとずつでもこんなことあったよ、こういうふうにしたよ、こういうことをこういう人来るよっていう細かい情報でも、やはり回数を増やすということは、私はすごく大事なことだと思っています。もう確定されたことというよりは、じゃあ今度はこういうことならばちょっと私達も協力して手伝えることあるかななんて思うと、やはり町民の意識がどんどん役場に協力していこうという、そのこの台湾プロモーションに対しての思いも出てくると思うので、まとめてやることではなくてちょっとずつやっていくっていうことを検討することはいかがですか。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 坂内議員のご質問にお答えします。議員おっしゃる通り、私のほうでは成果品っていう必ずひとまとめにするみたいなことを考えているんですが、そういう出し方ではない方法、これもあろうかと思います。映像を記録していただいている方と、どういった形で出せるかちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長 6番、坂内議員。

○6番 ぜひとも検討していただいて、町民にもどんな状況かを含めて、そのあったとき、できるだけ早いうちに出していただけるように私のほうとしては希望いたします。

それで町長あの実は今回ですね、担当の方も含めた役場さんとかの動きはすごく、この台湾プロモーション素晴らしいなと私のほうでは感心をしているところなんですけど、先ほどもお話したように、町長もここに参加した上で素晴らしかったという話をさせていただいておりますが、役場内のこの台湾プロモーションに対しての方向性、役場内では、町長の思うような形で皆さん一緒に思いとして繋げていただいているのか、町長に伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 はい、この台湾プロモーション事業のそもそもの発端は、いわゆる復興庁で予算確保している事業でございます。いかに取り組むか、何をやるか。県のほうからぜひ金山で復興庁の加速化交付金を使った事業を起こしてくださいという部分のお話がありました。その中で課長会等でお話をし、それぞれ農林課、商工観光課、企画課、こういった中で、事業の組み立てをしてみようというような前向きに取り組む部分を確認しておりますから、当然それぞれの課長さんから、今回は台湾プロモーション事業という部分は職員に対しての周知がなされているというふうに私は思っております。

○議長 6番、坂内議員。

○6番 ぜひとも商工観光だけではない課全体で、この事業に対して内容を把握した上で、町全体で推進できるように、ぜひとも町長のリーダーシップをお願いしたいと思います。それですとね、やはり今この台湾事業は交流事業と、観光PR事業、この大元は二つになっていると思うんですけれども、私、やはりせっかく文化や習慣の違う国と交流やPRするということであれば、ぜひともその二つだけではなく、例えばですけれども、地域振興的なものとか、教育という形や、実は金山区は水産業、海の近くということもありまして、水産業が盛んでですね、金山町では取れないようなもちろん海の魚や、あとですね養殖の事業がすごく盛んだということもありまして、この金山町が今抱えてるヒメマスですね養殖や、例えばいろいろな魚関係のことを双方で情報共有をしたり、アドバイスをいただいたりとか、そういうことも含めてこれから考えられるような、交流がしていけるような関係性が作れたら素晴らしい交流になるんじゃないかなと思いますが、そういうことも含めてこの先、町として、今申し上げたような観光と交流だけではない農林業や教育、そのような形のところも考えようという思いが少しでもあるのか、町長に伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 答弁いたしますが、私がようやく2月に行ってきたというような部分でございますので、今坂内議員がおっしゃったような部分については、お互い交流を重ねる中で出てくる課題解決になるのかなと。まずはお互いに交流すること、行ったり来たりすること、これが基本だと思います。今年のごつつお祭りにあわせていらっしゃるというような部分もありますから、そういった中で、金山の食文化も含めて、いろんな部分を見たり聞いたり食べたりというような部分がありますから、やはりそれは交流を重ねることがやっぱり基本だと私は思っております。それから、重ねることによって、坂内議員おっしゃったいろんな産業に波及していくというふうに考えます。

○議長 はい6番、坂内譲君。

○6番 はい、ぜひまあ町長おっしゃったように、やはり交流を深めていくことが大事だと私もすごく思っております。ただよくあるときに、担当が変わると事業がちょっと進まなくなるとか、やはり今回復興庁の予算というものも、メインの予算でやらせていただいていると思いますので、逆に言うと、その予算や担当者が変わることによってこの交流や事業がしょぼんとならないような方向性は、町長のほうではどう思われてますでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 せっかく台湾との交流、まだ始まったばかりですので、これは補助事業がなくなったからといって尻すぼみになるような部分には私は考えたくはないというふうに思います。まあ財源の確保も含めて課題はございますけれども、せっかくはじまった交流ですので、これを深めながら、財源確保に努め、それぞれ行ったり来たり、これは継続することによって、あるいは国内だけの移住定住だけでなく、いわゆる国外から来ていただいて、仕事の関係等いろんな部分で今も、いろんな仕事を求めて諸外国から来ていらっしゃる方がおりますので、そういった部分も含めて、やがては空き家の利活用とか、担い手不足の部分での人材の確保とかい

うような部分に発展していけばいいのかなというような、いますが、実現性のないような部分も期待する部分も私は持ってます。

○議長 6 番、坂内譲君。

○6 番 はい、町長もやっぱり議会内で、この台湾プロモーションや台湾との交流を含めた話を、議会内の予算的なものとかの話をしたときに、この8名の議員の中でそういうのは必要ないんじゃないかという同僚議員からの話は、予算の話のときに一人からも出てこなかったと思いますし、今、時代として、やはり教育も含めて、国際化というか、外国とのどういうふうな関わりを持つことによって、町のこれからの今までとは、もう少し違う発信の仕方も含めて模索されてる時代だと思いますので、ぜひとも議会内の協力体制も今ある状況の中で、ぜひとも町長にはますます予算がなくなったときから、あるときよりも、新しくじゃあ何をしたいかということ、2年後には方向性が出せるような形をとっていただきたいと思うんですが、町長どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まず本当に基本的な部分で交流を重ねることによって、次の交流はどういった部分の交流をするのか、そういった部分。あまり先々急いで中身のない交流ではしょうがないんで、そこら辺はしっかり見極めながらの交流といいますか、そういった部分かなというふうに思ってます。なお、町でなくても、民間団体でも、町でも交流してつから我々も交流しようというようなそういう団体もあるように聞いてますので、そういった部分の民間レベルでの交流などもしていただきたいなというふうに思います。

○議長 6 番、坂内譲君。

○6 番 やはり先ほどからお話をしておりますように、長く付き合うことによって、やはり通常の表面上の交流よりも、やはり、この先信頼関係を長く、長い関係によって信頼関係が深まってこの金山区と金山はやはり特別な関係だなと、もしこの先交流のいろんな活動が深くなることによって、もしもの双方で何かがあった際、これは災害であったり何かがあった際には、いち早く今の姉妹都市の羽生や鴻巣と同じような関係性が作れば、特にいいんじゃないかなと、私としては思っておりますが、町長はどう思われますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 国内での姉妹都市、羽生市、鴻巣市あるわけですが、台北市の中での金山区が、いわゆる台湾の中では、そういった姉妹都市といいますか、そういった部分はどういうふうに考えていらっしゃるのか、やはりもう少し交流を重ねていかないと、いわゆる坂内議員おっしゃった相互応援協定ではないですが、姉妹都市の協定とかいう部分では、まだそういった部分には早いのかなと。もう少し交流をして、お互いの地域の実情、交流することによって、こういった効果があるのか、そういった部分を見極める必要が私はあるというふうに今の段階では考えてます。

○議長 6 番、坂内譲君。

○6 番 町長のおっしゃることはよくわかりますので、ぜひとも今度10月に金山区から金山町に訪問されて、道の駅さんとかでPRとかをやられることもありますので、ぜひとも町民にもこのような形で台湾の金山区の人たちが金山町と交

流をする中で道の駅でこんなことするよっていうのも、できる範囲内で広報していただいて、その方たちにお会いに行けるような、町民の関心度を高めるということもぜひしていただきたいなと思いますので、その辺りは課長どうでしょうか。

○議長 はい、商工観光課長。

○商工観光課長 坂内議員のご質問にお答えします。10月の台湾からの来町については、今現在詳細について相手方と詰めているところでございます。もちろん町民の方にも周知を図りながら、議員今おっしゃったようなことで台湾と金山の関係なども広められれば、広報できればなというふうに担当課としては思っているところであります。

○議長 6番、坂内議員。

○6番 ぜひともお願いいたします。それと、この台湾プロモーションに関しては最後なんですけど、実は県内の大玉町とかですね北塩原、このあたりが台湾との交流をしているんですが、今福島空港が台湾との航空機なんですけど、今はチャーター便の状況で、県内の、福島県内の利用促進によっては、定期便にしたいというタイガーエアさんの考え方がある中で、実は大玉村とか北塩原とかは町民を集めて、台湾に台湾訪問ツアーという、村民の翼っていうのをですねやってたりしてるんですよ。やはり先ほど町長がおっしゃったような行政の担当者レベルだけではない、町民のですね、一般の人たちの交流もこれから交流だけではなくて、訪問も含めて考えていってもらいたいことこれから必要なのではないかなと思うんですが、ゆくゆくですねこういうツアーみたいな形で奥会津5町村とか、そのあたりを束ねて行くようなことをぜひとも企画をしていただいて、やっていただければなと思いますが、そういうことを考えることは、何か考えてたりすることはありますか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 まあ5町村はさておきまして、当町、交流を重ねることによって、今度は、町民のいわゆる子どもたちを対象にして、台湾文化に触れてもらうとか、あるいは今日も傍聴にいらっしゃってるこまどり学級生に行っていただく方法もあるのかと。まあゆくゆくはそういった部分も交流として出てくるのかなというふうに思っております。

○議長 6番、坂内議員。

○6番 はい、ぜひともこの先の交流に関してぜひとも前向きにご検討いただければなと思います。

続きまして教育長にご答弁いただいた中で、教育長、今回のですね金山町の教育長になられて、今、金山のところにこれが私として、金山の教育に携わった上で、これは私が得意な分野だからこれをやってみたいとかっていうことの、今の答弁以外に何かありましたら、ご答弁いただきたいです。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 私の思いは今のその3点の答弁に全て秘められている中身であるので、これ以外っていうのは、ちょっと今のところまだ小学校中学校のほうまで具体的に授業などを持たせていない状況ですので、何とも言えないような現在の実情です。

○議長 6番、坂内議員。

○6番 はい、わかりました。確かにそうではあるんですが、やはり今ちょうど金山町の教育の過渡期というか変遷、変わっていく時期ですので、やはり教育長さんには時間はかかるのもわかるんですが、やはり今ご自分のフレッシュな気持ちの中で私は、この金山にこれを残していきたいんだというその直接的な思いの言葉をちょっと聞きたかったんですけど、再度お願いできますか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 ええとですね、5月にですね、基礎学力向上っていうのが会津地区で会議がありまして、その中で金山小学校、横田小学校、金山中学校での取り組みの状況などを私見たんですけども、実際ここにも書いてあるところなんですけども、やはり教科書は読める。けども、果たして意味が分かるのかな、読めるけど。そういう形で、例えば教科書に書いてある主語述語とか、修飾語、被修飾語。あれとかこれというのがたぶん表記されていると思うんですけども、果たしてそれが子どもたちが本当に理解しているのかどうか。あとは社会なんかでも、文章があります。ところが今の教科書、いろんな地図とか資料があります。それを具体的にどこの部分を見て考えたらいいのかという部分が分かるのかなという形で、そこでここにも書いたんですけども、リーディングスキルというものを実施したいなと思います。これはですね、基本的な読解力のことでありまして、いわゆる六つの項目がありまして、それをテストするという形。それをですね、子どもたちだけではなくて、先生方も指導するときに、本当あれとかこれという形で授業をやって、子どもたちが本当に理解しているのかどうかというのはすごい不思議ですので、やはり子どもたちだけではなくて、先生にもこのリーディングスキルテストっていうのをやってもらって、より説明の重要性、子どもたちもをこういうことなんだな、というのをぜひ取り入れたいと思います。そういう形で、リーディングスキルテストという形で読解力を子どもたちに身につけたいなと思います。実際、横田小学校とか金山小学校・中学校でもそれなりの子どもたちの実態を捉えて、どのような形で解決したらいいのかというのがあったんですけども、それを統合する機会ですので、小学校も一つになります。中学校も一つですので、それを一本の柱っていう形で小学校から中学校までやっていけば、全国学力テストとか、県の学力テストなども、母集団が少ないんですけども、変動がすごいあるんですけども、それがある程度いいところでキープされていくんじゃないかなという思いがあります。以上です。

○議長 6番、坂内議員。

○6番 教育長、やはりもう教育でずっとやってらっしゃった経験が、やはりあのこういうときに一番自分が思いとして、文章じゃない思いを語っていただけたので、私としてはすごく教育長さんに期待できる今の思いであります。その中で教育長さんのこれからご自分の卒業された学校、旧玉梨小学校のこともこれからいろいろな形で携わっていかなくちゃいけない、中心になっていって考えていっていただきたい事業なのでありますが、教育長さんが玉梨の小学校、これからどんな形のところに変わっていくのが良い施策だと、ご自分の考える方向性だと思ってらっしゃいますか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 玉梨小学校の自然教育村会館という形、昨年度冊子が出されたと思うんですけど、私もそれを見ました。それで近隣のところに活用の仕方という形で、いろんなところに西会津の国際交流館とか只見とかに行って見て、その記録が載ってました。そういう形で、今年度の文化財関係事業という形でも、いわゆるサポート事業という形での予算は計上はしていますけれども、実際のところ、木造という形で耐震が非常に大変ちょっと弱いという形で、活用の仕方がちょっとどうなのかという形でちょっと未定であるという話を聞きましたので、まあこれ予算もかかることですので、うまくあそこを民芸のやつをディスプレイをしながら、子どもたちが体験できるような形とか、そういう形で、近隣のものとはまた違うちょっと視点でやればいいのかっていう単純な思いではあるんですけども、これは私だけの思いじゃなくて、町としての取り組みなどもありますので、その辺あたりをいろいろ話をしながら取り組みの状況を見ていきたいな思っております。以上です。

○議長 はい、坂内譲君。

○6番 私ももちろんそうなんです、やはり玉梨八町の象徴の場所でもありますので、ぜひとも教育長の思いを、いろいろな場所で町の細かいいろんな話のときに思いをぜひ語っていただければなと思っております。

教育のですね最終の、ちょっとお聞きしたいことがですね、教育長が金山町の教育に目標としたい、例えばこんなところこういうところの町村、こういうところのやり方はいいなと思ってるところ、最後に、お話いただいて、私の質問で終わらせていただきます。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 先ほども言いましたけども一つはリーディングスキルの取り組みという形で。あともう1点は、例えば、授業で教師が板書のほうにむかって今日はこのように目標でやりますよっていうことを書いてると同時に、子どもたちはぱっと書いて、教師が目標を書き終わったら、子どもたちも書き終わって授業を始める。いわゆる授業のはじめ、スタートですね。その辺あたりは、もう小学校のほうからきちんとなされて中学校にいつてますので。その辺あたりも一つかなと思っています。あとですね、ここにも書いてありますけども、やっぱりグローバル化っていう形で、やはり世界に通じる子どもたちを育成したいなと考えております。例えば英語なんかもそうなんですけども、この間も両沼の英弁で金山中学校が暗唱の部で優秀賞ということで、今度県大会いくわけなんですけども、非常に子どもたちの持っているものは非常に良いです、というものがあります。それでひとつ考えている中身としては、本当英語を日常生活の中で使えればなというんですけども、いきなり使ってみろという形だと、なかなかできませんので、それはやっぱ体験するような形がまずいいんじゃないかなと思います。以前もなんか中学校のほうで、天栄村のブリティッシュヒルズのほうに行っていたと聞きました。ですからあそこは、向こうに行きますと、日常会話が英語ですね、そういう体験もさせてみたいなと考えております。と同時に、それを校内のほうでも取り入れてはどうかなという形で、毎日では大変ですから、月1回、英語でみたいな形で、例えば朝おはよう先生方が挨拶すると思うんですけども、朝からグッドモーニングとかね、そういう形で英語で1日過ごしましょうっていう形で、子どもたちも興味関心を持つという形で。普通の授業は、数学の授業を英語でしなさいってことはできませんけども、

そこは普通の日本語なんですけども、普通の接する中身を日常生活で今日は英語でみたいな形でやればどうかと考えております。実際、県立高校では、普通の授業、全部ではないんですけども、7割とか5割、英語の授業を英語でやってるという学校も結構ありますので、その辺あたりも参考にしながら。これ中学校ではできないのかな。実際やっている学校は、私聞いてませんので、その辺あたりから取り組んでいけばいいのかなという思いもあります。以上になります。

○議長 以上で、6番議員の一般質問を終わります。

（3番、1番議員、大竹一樹議員）

○1番 傍聴にお越しの皆様、午後もありがとうございます。それでは、1番議員、大竹一樹、通告書に基づき、大きく2点、質問いたします。

一つ目、金山町多目的共同住宅の有効活用を。冬期間の自宅での生活に不安がある高齢者に対し、一定期間安心して生活できるスペースを整備し提供することを主たる目的とし、平成30年から運営されている上横田共同住宅ですが、昨年度、冬期間の利用がなかったことや、町民団体や移住希望者などの需要を踏まえ、場所や関係条例を見直し、より利用しやすい施設にしていくなべきと考えるが、町長の見解はいかがですか。

大きく二つ目、山林を守る担い手の確保、育成はどうする。二つ目の1、金山町の農林業の振興や町民の安心安全な暮らしには、森林整備や有害鳥獣対策が欠かせないものとなっていますが、人口減少や高齢化、業務が複雑多様化する中で、山林を守る担い手の確保をどのように目指していくお考えか。2つ目、過去に複数名在籍していた有害鳥獣対策での地域おこし協力隊は定着していませんが、町長は当分野の担い手確保の問題をどのように捉え、どう解決していくと考えていますか。以上です。

○議長 答弁、町長。

○町長 大竹議員の質問にお答えいたします。

金山町多目的共同住宅は、安心して住み続けることのできる町づくりの推進及び移住・定住の促進を図るため平成30年度に開設されました。冬期間は、高齢者共同住宅として、一人暮らしなどの自立した高齢者が共同で仲良く支えあいながら、健康的な生活を送っていただくことを目的とし、冬期間以外は金山町に移住・定住を希望する方々が気軽に利用していただくほか、町民の方々が各種活動を行う時に利用するなど、多目的に利用いただくことができる住宅であります。高齢者共同住宅としての冬期間の利用は令和2年度2名、令和3年度3名の利用がありましたが、その後の利用はありません。移住、定住や地域の行事などのうち、宿泊を伴う利用者は、令和2年度は19人、令和3年度6人、令和5年度26人、令和6年度も現在までに7人の利用があり、コロナ禍には共同での利用も控えめでしたが、最近の利用が増えている状況です。このような状況も踏まえ、当初の目的にとらわれず、多目的に利用していただけるよう工夫をしてまいりたいと思います。

次に、山林を守る担い手の確保についてですが、町では、令和6年度の金山町地域おこし協力隊を募集する中で、農林水産業振興活動の一環として林業分野において森林施業を生業としていくことを目標とする方の応募を呼び掛けています。町内において林業に従事している方々については、年齢層が高く将来にわたる継続が心配される状況にありますが、退職期を迎えた方々が新たな就業の場として林業に従事している状況もあり、若年層の方々が次の世代の担い手となるよう、地域おこし協力隊の募集などを通じて担い手確保に努めてまいります。

次に、有害鳥獣対策のための担い手確保についてですが、今までに狩猟免許を取得していた地域おこし協力隊は、3名となります。このうち2名については、当初から有害鳥獣の捕獲業務は行わず、狩猟や日本みつばちの飼育を中心に活動しており、有害鳥獣の捕獲には関わっておりません。なお、3名ともに、町内で各々の得意分野において活躍され、地域住民との交流を図っておりますので、この先ずっと町に定着していただきたいと考えております。有害鳥獣対策の担い手については、近年、様々な理由により狩猟免許の取得を希望する方が少ない状況にあります。町では、狩猟者資格取得支援事業などにより免許取得や維持に対する経済的負担の軽減や捕獲技術の指導などを行い、担い手を持続的に確保・育成したいと考えております。今後も、福島県猟友会両沼支部金山分会や有識者からご意見をいただきながら、一人でも多くの担い手の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 それでは、順次再質問させていただきます。まず、一つ目の金山町多目的共同住宅の有効活用についてです。まず質問の前にちょっと確認させていただきたいんですけども、この金山町の多目的共同住宅というのを作った発端といいますかそちらは、冬期間の自宅での生活に不安がある高齢者に対して、一定期間安心して生活できるという高齢者共同住宅が始まりだと聞いております。で、当初は各地区旧村単位に空き家を改修して高齢者が共同で住める施設を整備していくといったことを伺っておりますが、現在町長は、そういったお考えはあるのでしょうか。上横田以外に住宅を整備していくというお考えはあるのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 この高齢者住宅、多目的共同住宅の設置については、アンケートを取らせていただきました。その当時のアンケートの結果については、利用したいという方が多かった。それに基づいてこの住宅を整備したと。ところがやはり元気なお年寄り、まずはやっぱり自分の家で過ごしたいという思いが強いという状況でございます。現在もそういった方が多くいらっしゃいます。併せて、町では、除雪対策、高齢者に対する除雪対策事業もきめ細やかに実施しておりますので、共同住宅を利用するという方が少ない現状にあります。なかなか共同で生活するとなると、相性も含めて、なかなか難しいものがあるのではないのかなというふうには私と考えておりますので、今後こういった共同で生活するような住宅の建設については、現時点では考えておりません。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 はい、わかりました。ええとそれでは、既存の上横田共同住宅の有効活用という観点から質問をさせていただきます。この答弁にもございますが、当

初の目的にとらわれず多目的に利用していただけるよう工夫してまいりたいという
ことですが、現状、どのように工夫して使っていただけるか、そういったお考え、
町長ございましたら、お答えをお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 現状の設置条例も見ていただきますと分かる通り、いわゆる高齢者の
の共同住宅だけに使うというようなことではございません。先ほどの答弁でも、申
し上げましたが、移住定住の下見といいますか、そういうふうにいच्छやった方
の一時的な利用、あるいは町外からグループ等々で金山町を訪れた方の農作業体験
とか、そういった部分で来られたときの宿泊施設というような部分も利用していただ
いておりますし、あとは金山町内でのいろんなグループ・サークルでの利用につ
いても利用できるようになっておりますので、そういった部分で今後も活用を図っ
ていきたい。なお、議員質問の中で見直しということがありましたけれども、条例
の見直しについてはもう少し簡潔にわかりやすく、整備の必要は工夫する必要はあ
るというふうに思ってますので、1回目の答弁にそのように申し上げました。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 条例を見直していくということですが、現状やっぱり冬期間って
いうのは高齢者の生活が第一ということで、例えば冬期間ちょっとそれ以外の期間、
長期的に使う、使いたいという方は現状あまりお受けしていないということをちょ
っとお聞きしたんですけれども、冬期間も例えばそういう、金山町って豪雪なの
で、冬を知らずに移住してきてちょっとこんなはずではなかったというミスマッチ
などが起こらないようにこういった住宅を利用して、冬期間過ごして、町外の方に
過ごしていただいて、除雪を体験していただいて、金山町の生活に合うかという
ようなシェアハウスのような役割そういったものにとっても有効だなと私は考えているん
ですけれども、そういったお考えはありますでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今議員から提案がございました、そういった部分を含めて工夫しな
ければならない。高齢者共同で生活するという部分は、やはり介護の必要のない
人、いわゆる元気な年寄りの共同生活をするという部分を想定していましたので、
そういった部分で、現時点ではやはり健康な人は、やっぱり一人暮らしであって
も、自分のうちに住みたいというような現状がございしますので、ただ議員おっしゃ
ったように、いわゆる金山に来て移住定住したい、まずは冬を経験したいという部
分の利用という提案でございしますが、そういった部分も取り入れながら、ただそう
いった場合、いわゆる一冬長期間に渡って利用させるのか、あるいは1週間2週間
に限定して利用させるのか、その辺はいろいろ工夫をしていかなければならないの
かというふうに考えますので、なお柔軟に利用できるようなことで研究をしてまい
りたいというふうに思います。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1番 ここでいう短期間、例えばそういった1週間とか2週間とか、そう
いった移住体験というか、冬の生活体験として、そういった上横田住宅使うのであ
れば、夏に募集しておりました地域おこし協力隊インターン、最大10名ほど募集
する予定だったと思うんですけれども、二人、2名の応募ということで来ていただ
いて、こちらの上横田住宅で生活していただいたということですが、10名分のも

し予算があるのであれば、冬期間もまたそういった冬の生活を体験していただくために協力隊のインターンを募集して、町の仕事を体験していただいたり、生活を体験していただくというのが冬期間の生活を体験していただく足がかりになるのではないかと私考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長 はい、答弁、町長。

○町長 地域おこし協力隊のインターン事業、夏分は終わったわけですが、これからの取り組みについては、企画課長のほうから答弁させます。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは大竹議員のご質問にお答えします。本年度初めての試みとして、協力隊のインターン制度というものを利用して、議員おっしゃる通り、2名の方が上横田の住宅で生活をしながらといいますか宿泊して、町の様々な経験をしていただいたところです。若い方、学生も含め、より多くの方々に応募していただきたいと思い、夏休みの期間を設定したわけですが、先ほど申し上げた通り2名の参加ということにとどまっております。冬の金山町、非常に厳しいものがございしますので、そういったものを実際に見ていただく活動も含めて生活のほうも見ていただくということでは大変有意義なご提案というふうに考えておりますので、いろいろその方法について探っていきたいというふうに考えております。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 やはり協力隊インターンのような短期間で町を体験していただくというのは、継続することで町から外から町外から移住者希望だったり、移住者候補の方を呼んでいただけることに繋がると思いますし、金山町を知っていただくという点で大変いい取り組みだと思いますので、今後も継続していただいて、こちらの住宅なんですけど、せっきくの公共施設ですし、分野を横断して、関係人口、移住定住、高齢者が安心して過ごせるような場所にしていていただきたいと考えております。

それでは次の質問にまいります。山林を守る担い手の確保についてということですが、ここに書いてある通り、やはり、鳥獣被害であったり、林業に関わる町内の方は高齢化で担い手不足ということなんですけど、町長は現在どれぐらい本気でといたしますか、どれぐらい林業の振興を本気度といたしますか、考えていらっしゃるか教えていただきたいです。

○議長 はい、町長。

○町長 はい、林業の振興ですが、木材価格の低迷により、これは金山に限らず、低迷しているわけですが、私は今現在町の予算では現れておりませんけれども、里山林整備ということで、森林所有者が負担することなく、集落近くの山林、これの除伐間伐事業を推進しております。これは福島県の事業で、事業を実際する方が所有者に変わっているんな事務手続きもしてやっていただいております。ただその事業者が、金山町内そういった事業をする労力ございませんので、今現在は、只見町の事業者がこれに当たっているということで、非常に良い制度なので、この部分については伸ばしていきたい。ただ、只見町の事業者さんも、ゆくゆくは金山で我々と同じような仕事をしていただける人が出てくるといいんだよなというようなことを申しておりますので、少しでも今現在、里山林の整備をやっている状況などを見ていただいて、そういった山の手入れに従事する人を確保できないかなとい

うことで、この部分については私も全然林業振興していないということではなくて、進めているわけです。そのほか、森林環境税譲与税の使い道、こういった部分も今度町が山林所有者に変わって管理をするというような制度でございますので、そういった部分の今度は基金を使った事業についても、やはり今現在森林事業を業としている事業体1団体しかありませんけれども、やはり他町村から来てやってみようでなくて、やっぱりこの地域はこの地域に住んでる人たちが事業をやってみようというようなことで、少しでも小面積でもいいからその一部でも我々やってみようかなというような町民が出てくることは願っているところでございますが、担い手という広範囲で見ますと、各事業所、いわゆる林業ばかりでなくて、この担い手の確保というのは、全産業あらゆる事業所の部分で、なかなか難しい部分があります。しかし、取り組まないわけではございませんけれども、しっかりやはり取り組んではいきますけれども、やはり移住定住される方においても、やはり林業、山に対する思い、そういった方も出てくることを期待しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 町長おっしゃる通り本当に課題、担い手の課題は、どの産業もそうだと思います。私がちょっと感じたというか、私もずっと、ずっとではないんですがこの金山に生まれて育ってきて、林業をされてる方というか、林業が身近にまなくてですね、例えばですけど、町民の方に対する林業への教育というか、そういったものもこれからは必要ではないか、やっぱり山に対する教育、必要ではないかと考えてますが、やっぱり山っていうのは、農業と同様に第一次産業ではあるんですけれども、農業以上にハードな事業だと思ってます。山に登らないといけなかったりしますし、本当に命に関わる産業でもあります。なのでできる人、誰でもできるというわけではなく、結構限られて、若い人でも山登らない人とかはちょっとハードで厳しかったりすると。なので、可能なら若くてまだ動けたりとか、こういう小さい若い頃から山に関わって、退職して金山町に来て山に関わる仕事をしたいといった、まあプロフェッショナルのような方が参入していただくっていうのが、一番望ましいと私は思っているんですけれども、ここに、あの答弁にも若年層の方が次の世代の担い手となるよう、と書いてありますが、金山町の今現在協力隊などで募集している、具体的なターゲットはどれぐらいの方なのか教えていただきたいです。

○議長 答弁、町長。

○町長 私が考えてるのは、30代、40代。そして協力隊今募集してませんが、応募されて、いわゆる面接試験なり選考試験がございます。そういった中で選考して、そして今福島県で林業アカデミー教室という部分が、事業やってます。そういったところに研修に行ってもらいながら金山の林業に研修終わったあとには、金山の林業に携わっていただくというような方法も考えられますので、福島県でも林業後継者部分については、随分力を入れてますので、そういったただ協力隊として金山に来ていただいて、農林課に所属していただいて山を見て歩いてもらうということだけでは、技術の習得にもなりませんので、やはり県で実施している林業アカデミーあたりに入ってもらいながら、今の林業の技術を習得してもらう、そういった部分を私は描いております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 はい、わかりました。なんですけど協力隊で一人、あ、こっちですいません。えっと、この林業分野での協力隊は、最大でも1名の募集ということでよろしいでしょうか。

○議長 はい、答弁、農林課長。

○農林課長 1 番、大竹議員のご質問にお答えします。令和6年度1名の林業分野での隊員を募集いたしております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 林業、結構一人だけではなくなかなか大変な部分もあると思うんですよ。なので、例えばですけど林業分野に関しては、グループでといいますか、複数名で募集していただくとか、そういったお考えは今のところないでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 今ほど、グループでというお話ございましたけれども、まずは1名であったとしても、その方を核としてそれ以外の林業に携わる方というのを呼び込んでいくというようなこともあるのかなと思います。そういった経営能力もある方にぜひ来ていただきたいというふうには考えております。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、農林課長経営能力と申し上げましたが、応募状況によっては、1名にこだわらなくても私はいいんじゃないかと。応募された方の林業に対する熱意、そういった部分も重要になってきます。そしてこういう山間僻地でございますので、こういった部分の山の状況をどういう思いを持っているのか、そういった部分を聞きながら、最低でも1名、複数人があれば、林業に対する意気込みが素晴らしいものがあるということになれば、1名に決めなくても、その辺は柔軟に対応してもいいんじゃないかというふうに私は思っております。

○議長 はい、大竹一樹君。

○1 番 そうだと、私も望ましいと思います。ですけどやっぱり現状、金山町の林業は、ほとんどまあなんでしょう、機能していないわけではないんですが、そこまで大々的に進行しているわけではないとちょっと見えてしまうんです。その中で協力隊を一から募集しようとしても、やはりどう応募してどうやっていくのかっていうのがやはり見えないので、なかなか来づらいというところもやはり私はあると思ってます。その中で金山町は、どのように林業のそういったプロフェッショナルとか、熱い思いを持っている方を募集していくという気概があるのか、そこをお聞かせください。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 今ほどのご質問ですけれども、やはりなかなかプロフェッショナル、その熱い思いを持ってる方というのを呼び込むということは、容易ではないかなというふうには考えております。ただ、町内にも、林業事業体としては、1事業体ございます。それから、林業を主たる業務としていないけれども、林業もやっていると民間の事業者もありますのでそういったところに入ってきていただきながら、一緒に育っていただくというような考え方もあるかと思っておりますので、ぜひ情熱というものがあれば、チャレンジしていただけるように町としては考えております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1番 はい、わかりました。ではその中で林業の協力隊を募集している方法といますか、どのような方法で、現在募集を行っているのでしょうか。

○議長 はい、農林課長。

○農林課長 地域おこし協力隊ということでありますので、まず町のホームページですとか、地域おこし協力隊の募集サイトなどもあると思います。また移住のイベント、こういったものも首都圏等であると思いますので、そういったところでの呼びかけというところが、現段階の取り組みであると考えております。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 これ、地域おこしインターンのときに聞いたお話なんですけれども、地域おこしと自治体をマッチするローカルマッチというサイトでインターンを募集したということを伺ってます。そういったものの記載は、あるのでしょうか。

○議長 はい、企画課長、答弁。

○企画課長 はい、ただいま1番議員より、その募集の方法について、具体的にはローカルマッチについてのお問い合わせといますか、ご質問がありました。町では協力隊の募集に関して、先ほど農林課長からもお話ありましたように、ホームページやイベント、各種サイトを使った募集をしています。そのサイトの中にローカルマッチも含まれております。ローカルマッチには金山町の協力隊の募集、通常の募集の状況と、今年行いましたようなインターン、こういったものも併せて募集をして呼び込みを図っているというところでございます。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 ローカルマッチには自治体のほうから直接スカウトといますか、そういったもの投げかけられるということですが、そういったものを行っているのかというか、反応はあるのか、そこら辺をお聞かせください。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、1番議員のご質問にお答えします。ローカルマッチのほうの特徴といますか、今ほどお話ありましたように、金山町の協力隊に関心があるような方にスカウトとして個別にご連絡をするというような機能もございます。それを利用して、利用されていますか、その機能で実際にそういうところに送っているという例はございます。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 それでは例えば、林業分野においては、送っても今のところ反応はないということでしょうか。

○議長 はい、企画課長。

○企画課長 はい、1番議員のご質問にお答えします。各分野分野ありますので申し訳ないですがその分野で何名の方にスカウトを送ったところまでは申し訳ございません、反応しておりませんが、あ、把握しておりませんが、林業の部門に興味があるという、現時点でお問い合わせ、正式な申し込みじゃなくでお問い合わせはあったという事実がございます。

○議長 1番、大竹一樹君。

○1番 その問い合わせがあって具体的な内容を話し合っ、応募に至ると思うんですけどそこまでは至らなかったということでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 まだすべてをこの場でお話しするのはちょっと控えたいと思いますが、その方については、その申請といいますか、応募の準備をされているというふうに伺っていますので、それ以上についてはまだ進捗がないということでございます。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 はい、わかりました。応募して、金山町の林業を振興していただけることを期待していきたいと思います。私も林業が盛んな地域もっと勉強して、いい事例を見つけていきたいと思ってますので、林業も農業と合わせて、若年層が参入して生活できるような仕組み作りを一緒に考えていければと思っております。

それでは2番目の有害鳥獣対策のための担い手確保の課題について、質問いたします。まず前提として、有害鳥獣対策の、あの答弁にもありましたけれども、一人でも多くの担い手を確保に努めてまいりたいということですが、この一人でも多くのというのは、例えば、狩猟免許を所有している方が増えればいいのか、それとも捕獲隊や実施隊などの実際に実働する方たちの人数を増やしていきたいと考えているのか、教えていただきたいです。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 はい、それでは、有害鳥獣対策のご質問にお答えいたします。まずは、捕獲にいきなり携わるということはなかなか難しいのかなというふうに考えております。やはり生きている鳥獣、これを捕獲し、止め刺しするような業務になる部分もありますので、やはり相当精神的にも、平常心を保てる方ですとか、あとその方の人となりがやはりわからないと、なかなか捕獲隊というところに任命していくというのは難しいかなと思っております。まずは、銃、罟猟といった免許を取得していただいて、狩猟を通じて経験を積んでいただくと、その先に有害捕獲の業務もやってみてもいいですよという方がいらっしゃれば、やはりそういった方に対応いただくという、やっぱり段階を踏んだ対応が必要かなというふうに考えております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 現状私もそれが最善かなと思っております。その中で、答弁にもありましたように、資格の取得支援や経済的負担の軽減、捕獲技術の指導など、サポート多々していただいているようですが、そういったサポートがあってもなかなか免許取りたいという方、今のところ増えていない状況です。町としてはどのようなことが必要であるとお考えでしょうか。すみません、鳥獣対策や免許の取得の方を増やすために、町が必要と考えていることは何でしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 もちろん資格取得に対する支援ですとか、技術的なところの指導というのも大切だとは思いますが、やはりそれ以前に有害鳥獣による被害がこれだけあって、やはりその対応をする方が将来にわたって考えると不足していく見込みであるということをしっかりと町民の皆さんにも認識いただいて、ぜひわれこそはという方に狩猟免許を取っていただきたいなというふうには考えております。ただ先ほども申し上げました通り、私も有害捕獲の現場に人数が足りないような際に赴いたりしますけれども、やはり、止め刺しという行為であったり、有害捕獲が

したものを埋設するような現場に立ち会っております。相当平常心を保つのは容易でないというようなストレスのかかるものでありますので、そういったところを乗り越えられるという方ということになろうかと思えます。そういったところも含めて考えていきたいなというふうに思います。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 有害鳥獣対策というのは、かなり行政が大きく関わる業務にもなっております。その中で先ほどの林業の協力隊なんかと複合的にそういった山のスペシャリストを育成していく、そういった考えもあると思いますが、この募集している林業の協力隊もそういった考えもあつての募集でしょうか。

○議長 答弁、農林課長。

○農林課長 前段の質問の中での林業の協力隊という部分になりますが、我々想定していた中では、有害捕獲というところまでは業務の中に含んだ考えはしておりませんでした。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 ぜひとも、山を歩ける、そういったスペシャリストっていうのは複合的に育成したり募集したりしていったほうが私はいいと思ってます。なので、ぜひともそういうスペシャリストを募集して育成して、町の鳥獣被害だったり林業の担い手を育成していただきたいと考えております。その中で、そうですね、例えば御神楽山っていうのは、登山道を整備するのが毎年あると思うんですが、そういった担い手の方も年々高齢化して、やはり事業者の方からも、今後どうしていいかという声をお聞きしたことがあります。そういったものや今後高齢化で担い手の不足が予想される鳥獣被害対策とか、そういった町も関わっている事業を一手に引き受けるような事業者を町内から出していく、そういったお考えはありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 林業もそうですが、この有害鳥獣対策。有害鳥獣対策が二つあると思います。いわゆる銃器によって捕獲して対策をする。あるいは電気柵等々で侵入を防ぐと。こういう二面があるかと思えます。そういった中で、いわゆる林業に従事する人、あるいは既に町内で個人で事業を営んでいる方、そういった方がおるわけですから、そういった方に臨時的に、本業以外の仕事も携わってもらおうと。いわゆるマルチの仕事になるわけですが、そういった部分をやっぱりこれからも大切になってくるのではないのかなというふうに思いますので、固定した考え方ではなくて、いろんな、ここで暮らすには農業一本ではなかなか難しいと、林業一本では難しいというようなことがございますから、いろんなところを組み合わせながら、ここで生活をしていただく。併せて、議員おっしゃるような有害鳥獣対策の部分に携わってもらおう。あるいは森林整備の部分で季節的に三、四年出てもらおうというようなそういった就労の仕方もこれからは必要になるのではないかというふうに考えております。

○議長 1 番、大竹一樹君。

○1 番 そうですね、マルチでいろいろな事業をしながら活動して、1 年生活していただくという事業者が、今後担い手として出てくるのが、大変望ましいことかと思っております。その中でもやっぱり農業者であっても山、先ほども申し上げ

げたんですけど、山の仕事というのは本当に難しいもので、誰でもできるような仕事ではないと思います。なので、もう一回申し上げるんですけども、山のスペシャリストをぜひ林業の協力隊などをきっかけに育成していただきたいと私は考えております。その中で、町内でも山に強いというか山に詳しいスペシャリストいると思います。そういった方の情報、アドバイスいただきながら、今後、協力隊募集だったり、起業したいという方がぜひいらっしゃいましたら、そういった方の後押しをして担い手が不足しているこの山の仕事募集をしていって、募集して育成していただきたいと思います。私は考えております。

それでは最後にですけれども、今までの質問でもわかるように私ちょっとこの山の将来、山を守る人の将来について非常に心配がありまして、有害鳥獣対策だけではなくて山林の保全だったりも、今後は所有者だけではなくて行政が大きく関わってくる、関わる業務だと思っております。なので、人材の育成だったり確保を私も一緒に考えていけたらいいかなと思っております。

それでは最後に、金山町の山林を守ることというのは、最初のほうに申し上げましたけれども、町民の教育、子どもたちの山林への教育だったりもとても大切だと私は考えてます。その中で、金山町の未来を担う世代を今後どう育成していくのかというのを、町長の思いを聞かせていただいて、私の質問は終わります。

○議長 答弁、町長。

○町長 教育長も新しくなりましたし、森林に対する思い、今まで先祖代々、こういった見回しても、植林していただいている林があるわけです。そして、この山林をこのまま放置しておけば、これは災害の危険が出てきます。そういった部分も含めて、先ほど申し上げましたけど、森林環境についていろんな国から県からの基金の交付がございますので、そういった基金を利用した山に対する興味を抱いていただけるような資金を活用し、児童生徒に対象にした森林教室なども開催していく必要があるというふうに私は思っております。

○議長 以上で、1番議員の一般質問を終わります。

(4番、8番議員、横田正敏議員)

○8番 傍聴席の皆様、傍聴本当にありがとうございます。通告書の通り質問いたします。

「高齢になっても住み慣れた家に健康で安全に住み続けるためには」であります。町民の皆さんは高齢になってもずっと住み慣れた自宅で住み続けたいと思っていられっしゃいます。そこで、以下2点について伺います。

1、町では住宅支援事業を実施しています。対象工事が手すりの取り付け、段差の解消、洋式トイレへの取り換えといったように、介護保険にあるメニューばかりでございますが、ストーブに灯油を入れることが大変難儀をされていると思います。給油タンクからストーブまで配管設備の工事費など、もっとメニューを増やし、高齢者に優しい住宅改修となるよう補助対象を増やして欲しいが、どうか伺います。

2、コロナ感染拡大の影響で、デイサービスが休業したり、利用者が通所を控えたり、要介護者の健康悪化が懸念されます。今後、医師を中心に看護師、保健師でチームを作り、巡回し、健康が悪化しない仕組みを作れないか、町長の見解を伺います。

二つ目は、「新教育長に聞く教育に対する思いは」でございます。地域づくり、町づくりの根幹は教育であります。教育なくしてまちの発展はありません。教育は人を育てることであり、どのような目標に向かって人を育てるのか、その教育を受けて成長して大人になった姿や、その大人が形つくる社会も教育の結果であり、その責任は重大であると思います。以下5点について伺います。

1、町の教育目標は「郷土を担う心豊かな人間形成」と定めています。それぞれの教育現場でどう取り組む考えか伺います。2、「10代を失うものは一生失う」とも言われますが、町の小中学校、特に義務教育最後の中学校教育で最も重視されるべき課題は何か、また、それを解決するためにどう努力されるか伺います。3、全国学力テストの結果から見て、現在の取り組みについてどう思うか伺います。4、川口高校の存続は、地域の存続と直結することは言うまでもありませんが、川口高校の存続に向けて、どう取り組むか伺います。5、教育行政のリーダーである教育長は、将来ある子どもたちに先見性を持って、夢や希望を語る大切な特別職でございます。押部教育長の教育に対する思いを伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えします。

高齢者に対する住宅改修支援でございますが、介護保険事業による住宅改修事業があります。町においては、介護保険事業に該当しない方の住宅を対象に、町単独事業として令和5年度より高齢者居宅生活支援事業を実施しております。この事業は、介護認定まで至らない65歳以上の方がお住まいになる住宅の段差解消、手すり設置、トイレ改修工事費用の2分の1、15万円を限度に補助する事業でございます。令和5年度は、年度途中からの実施という事もあり実績はありませんでした。令和6年度は、現在までに2件の実績がありました。この事業を実施した一番の目的は、単に生活環境の向上ではなく、介護認定を受ける前でも、介護予防という観点で住宅内での転倒のリスクを少しでも減らすという事です。事業内容については、始まったばかりの事業でもありますので、今後、広く町民の声を聞きながら、福祉関係者とも相談し、より良い制度設計を考えてまいりたいと思います。

次に、デイサービス利用者の健康管理についてでございますが、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月の5類移行後も、各地で感染の報道があり、町内の施設についても8月中旬に感染が確認され、感染拡大防止のため、デイサービス利用者について、一人暮らしなどで確実に利用が必要な方を除き、利用を控えていただいた経過があります。8月26日以降は感染も落ち着き、通常業務になりましたが、それまでの期間は希望する方全員の利用はできない状況でございました。その間の利用できない方の対応は、デイサービス職員や居宅介護事業所等の職員による状況確認を1日1回実施し、健康観察を実施してまいりました。医師等による巡回チームについてですが、現在は、令和2年7月に開設された奥会津在宅医療センターがその任を担っています。要介護者に限ったことではありません。

が、在宅での診療等が必要な方について、医師による訪問診療、看護師による訪問看護を行っており、金山町での利用者は8月末で36名の方が利用されております。また、訪問診療等を利用されていない方については、地域包括支援センターや、保健師が必要に応じ訪問を行っている状況でございます。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 横田議員の2番目の質問にお答えします。

1点目の、教育目標に対する現場での取り組みについてですが、「郷土を担う心豊かな人間形成」は、6歳児までの乳幼児、12歳までの小学生、15歳までの中学生、18歳までの高校生の4段階に分けてそれぞれ目標を設定し、実践しています。乳幼児では「じょうぶなこどもになろう」という目標を掲げ、家庭のしつけとして、睡眠と食事を中心に育成します。小学生では「学ぶ喜びを持つ小学生になろう」という目標を掲げ、遊びから学習への転換、ふるさとに触れる体験の拡大など、学校・家庭での学びや地域学習の中で、ふるさとの良さ、伝統を学びます。中学生では、「チャレンジする中学生になろう」という目標を掲げ、自ら学ぶ姿勢や思いやり、最後までやりとおそうとするたくましさなど、自己決定、自己責任の場や地域行事への参加、地域学習と問題提起などを行います。高校生では、「感謝される高校生になろう」という目標を掲げ、地域へのとけこみと地域理解の促進など金山町の地域行事への参加や地域ボランティアを行います。このように、それぞれの成長段階に応じた活動を行い、金山町の自然・文化・行事・地域のひとのふれあいなどを体験することで、金山町の良さを知り、金山町に誇りをもつ児童生徒の育成に取り組んでおります。

次に、中学校教育で最も重視される課題についてですが、一番の課題は、自分で考えないで、みんなやっているから、先生からの指示だから、というように、自分の意志や目的意識がなく、ただ何となく学校生活を過ごすことと認識しております。その改善に向けては、自ら興味や関心を持って粘り強く取り組み、生徒同士の協働や教職員・地域のひととの対話を通じて、自分で考え広げ、知識を相互関連づけてより深く理解する学び方である、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善をすることが必要です。日ごろの授業で意識させながら、継続して学び続けることで、失うものが軽減されると考えております。

次に、全国学力テストの結果を踏まえた現在の取り組みについてですが、ここ数年の結果を見ますと、小中学校共に年度により全国平均より高かったり低かったりと変動が大きい状況です。小学校では、計画的に言語活動を位置付けしたり、児童同士が関わり合う場を設定したりしています。中学校では、自己肯定感や表現力を高める指導をするなど、それぞれ児童生徒の実態に合った取り組みをしています。また、家庭学習では、夢をかなえる学習の手引き「みかぐら」を活用しています。現在、教科書の意味を理解して読むことができない子どもたちが増加しています。私としては、安定した学力を身に付けるために小中学校の指導の一本柱とした「リーディングスキル」を活用した取り組みをしていきたいと思っております。

次に、川口高校の存続に向けた取り組みについてですが、川口高校の現状は、在籍生徒70人のうち、会津地区からは44%、会津地区以外で福島県内からは24%、県外からは32%という状況です。今年度の取り組みとしては、各地の中学校や教育委員会への訪問活動を行っています。同窓会長、川口高校の校長や教

頭、教育長、次長が、学校案内や学生寮案内を持参して川口高校の良さをPRしてきました。訪問先は、会津地区については全中学校と教育委員会、会津地区以外の県内は出身中学校と教育委員会、また県外については、友好都市である鴻巣市と羽生市の教育委員会と出身中学校でした。なお、鴻巣市では、各中学校をオンラインで結んでの説明会も実施しております。さらに、高校側として、出身中学校に、元気に活動している生徒の様子などを収録したDVDなどを送付する計画もしています。このような取り組みを次年度以降も継続して、一人でも多くの生徒が入学し川口高校の存続に向けて募集活動をしてまいります。

次に、教育に対する私の思いについてですが、以下の3点について取り組んでいきたいと考えています。

1点目は、ふるさと教育の充実です。郷土の自然・歴史・文化等にふれる活動を通して、郷土のよさを理解し、郷土を大切にする心を育成します。その活動により、改めて金山町に誇りを持てる子どもを育てることを期待しているところです。金山町に誇りを持つことで、町への定住がなされると思います。自分自身の立場だけでなく、金山の良さを子どもや孫に伝えることで、定住につながる可能性を秘めています。そのための土台となるのは、やはりふるさと教育の充実であると思います。

2点目は、子どもの夢の実現に向けてです。そのためには、グローバル化に対応した世界に通じる児童生徒の育成、つまり確かな学力の育成が必要です。子どもはいろいろな可能性を秘めています。その可能性を最大限に引き出してくれるのは教師の指導力です。現在は情報化の時代です。いかにICTを使いこなすかだけでなく、その有効な利用を図っていききたいと考えます。また、グローバル化に対応するためには、英語教育の充実を図りたいと思います。さらには、コミュニケーション能力を身に付けるために、リーディングスキルの取り組みをしていきたいと思っています。

3点目は、次世代につなぐ伝統文化の振興です。町内には、弥生時代の宮崎遺跡や旧玉梨小学校の自然教育村会館に保管されている古民具などの文化的資料が多数存在しています。それらの文化芸術にふれたり、専門家による調査・整理を進めたりすることで、伝統文化の継承や後継者育成をしていきたいと思っています。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 まず質問の前に町の福祉の現状をちょっとお伝えしたいと思っております。障がい者およびその同居家族の現状はかなり厳しいものがあります。障がいに対しての理解だの理解度の差もありまして、その同居家族がいなくなると、地域で生活ができなくなってしまう。また同居家族の高齢化も深刻となっております。実際にですね、90代の親御さんが自分の子どもの入浴介助をしているという現状もございます。今まで自宅で生活できていたのが、できなくなってしまうんですね、人生ががらっと変わってしまうんです。住民一人ひとりがやはりこれからは、障がいを持つ人々への理解を深め、地域全体で障がい者の活動を支えていく町づくりを進めてほしいと思っております。

それでは、順次通告書の通り質問をいたします。

まず町民の皆さんは、自分の家に住み続けたいと願っております。町長は公約として、住民の福祉の向上を一番に挙げておられます。移住政策も担い手不足

の解消と金山に住んでる人を支えるために移住政策をしていると、以前申し上げられたこともございますので、一番は住民福祉の向上だと理解しております。この福祉とは、やはり幸せであって、様々なサービスによる生活の安定であり充足でございます。自宅の中で、やはり自らの身体状況をですね、正確に把握して、これからやはり真剣にその住宅の改善に目を向けていかなければならないと思っております。要介護認定を受ければですね、9割補助されるという仕組みがございます。金山町が単独で住宅改修の補助事業は、先ほども申し上げましたが、対象工事が絞られてまして、2分の1、これでは申し込む人がいないんじゃないでしょうか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる2分の1、15万上限、負担が多くて利用する人はいないではないかという部分でございますけれども、私はまだPRがちょっと足りないというふうに思ってます。もう少しPRをしていけば、伸びるんじゃないかなというふうに考えてます。ただPRしていく中で、いろんな1回目の答弁でも申し上げましたが、現状の制度設定よりも、もう少し踏み込んだ設計の必要性は私は出てくるというふうに考えてますので、当然、もう少しこの居宅の生活支援については、これで終わりという部分とは私は思っておりませんので、横田議員からも障がい者の切実な生活状況のお話もありましたし、そういった部分は福祉関係者、民生児童委員協議会、あるいは保健師等々と、いろんな情報を集めていただきまして、取り組みを強化していかなければならない。やはり今までこの金山町を支えてこられた高齢者の皆さんに、やはり住みやすくして金山で良かったといわれるような行政をしていくことが私は大切だというふうに思ってます。

横田議員からも話ありましたけれども、やはり支え合いの町でございますから、支える人支えられる人それぞれがお互いの立場を理解しながら生活できるような町を目指して、私はいきたいというふうに考えております。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 家の中で高齢の方は無理をしていらっしゃいます。我慢をしていらっしゃいます。きつい、大変という行動、やはりこの動作を正直にまず受けとめることが危険を回避することに繋がるものだと思っております。やはり早いうちにですね、その住まいの健康対策をして、健康長寿に繋げるという取り組みをしてほしいんですね。補助体制のメニューを増やしてほしいという話をしますが、今やはり、冬ストーブに灯油入れるの、高齢者大変ですよ。重たくて、給油時も危ないし。さらにエアコン、これ1年間だけの補助でしたね。地球沸騰化の時代、毎年これだけ暑ければやはりお金の資金繰りもあるんですね。急に町が補助対象にすると云ったって、お金の資金繰りができないんですよ、町長。これをやはり2年、3年とスパンあるようにやっていただければ、計画的にエアコンを入れることができるのではないかなと思うんですね。さらに住宅の照明ですね。やはり暗くて、やはりつまづきやすい状況も確認されます。そして、浴室であったりトイレの温度差による、倒れてしまうという、血圧の上昇によって倒れてしまうということもありますので、そういったことの住宅改修をできるような補助体制を町長つくってくださいよ。

○議長 答弁、町長。

○町長 1 回目の答弁でも申し上げましたが、いわゆるより良い制度設計をやりたいというふうに申し上げました。横田議員から、細々とした改善の部分、提案がありましたので、当然エアコンの設置については設置をしたけれども、高齢者の中には、エアコンを使わないでこの夏を過ごしているというような部分がございますので、やはりそういった部分を利用していただきたいし、さらにエアコンの一つの例を取れば、あの当時補助した以降、暑くなってきました。地球温暖化が進んできてますので。こういった快適に暮らせるようにすることは大切なことではございますので、今申し上げましたように、いろんなメニューの見直し、あるいは場合によっては物価高もありますので補助金の額の引き上げとか、そういった部分も考えていかなければなりませんので、1 回目の答弁でも申し上げました関係者、それぞれ、民生児童委員の方、結構一人暮らし二人暮らしの家の訪問をしておりますので、そういった活動の中身も見させていただきながら、組み立てを考えていく必要があるということでございますので、今後ともいろんなご提案をいただきながら、高齢者でも安心して暮らせる行政を執行していきたいというふうに考えております。

○議長 8 番、横田正敏君。

○8 番 ぜひ進めていただきたいと思いますが、町長はリーダーでありますから、やはり、もっとリーダーシップでも、町長の考えでやってほしいと私は今答弁聞いて思いました。

次の話に移ります。高齢者の皆さんにとって他者と交流したり、社会参加したりすることは、やはり認知症の予防であったり、介護予防などに繋がることとが示唆されていまして。デイサービスに行けないと、やはりそういった自宅待機が続くと、高齢者にとってはやはり健康状態が悪化する恐れがあるわけでございます。認知機能の低下であったり、健康悪化の懸念、こういったのが出てくるわけです。そういった意味で私は、感染症対策をプロはやはり医師だったり看護師だったり保健師の皆さんなんですから、コロナそういったのがまん延している中でもやはりです、そういった健康状態が悪化していないかどうか、やはり巡回をしてまわってほしいと思うんです。

答弁書の中にあるその奥会津在宅医療センター、本当によくやっていただいておりますね。こういったのもやはり連携しながらやっていただきたいと思うんですけど、町長、この点についてどのようなお考えですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 奥会津在宅医療センター、その他近隣町村 4 町村でそれぞれ担当で月に 1 回程度情報交換してますので、こういった部分も情報共有をしながら、きめ細かに、巡回するなりなんりの手立てはしていきたい。必ずしも医師、看護師が巡回しなくても、その他の保健師あるいは民生児童委員に巡回していただくとかいろんな方法あるかと思います。その状況によっては、それぞれの専門に繋いでいくと、話を繋いでいって、様子を、健康観察をするというようなことで臨んでいきたいというふうに考えます。

○議長 はい、横田正敏君。

○8 番 この 9 月定例会議回は決算議会ではありますが、令和 5 年度の診療所の運営費、要するに一般会計から診療所への赤字補填分が運営費だけで 7 千万いう

ことで、多額の額を繰り出してはるんですけども、これは私、町長の覚悟を持って取り組んでおられる姿勢に評価をしております。ただ今後やはりですね、その診療所、今人口減少で患者の皆さん減っておりますが、この診療所のあり方も含めて、その地域医療であったり、その巡回、私が言ったその巡回訪問、診療訪問になってしまうんですけども、こういったのをやはりトータル的に考えて今後検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 はい、巡回診療のお話をいただきました。診療所の診療体制、現状を申し上げますと、今の常勤医師だけでは、町内の医療にサービスはできないというようなことで、宮下病院、医療センター等々から応援をいただきながら、診療体制を組んでいるところでございます。従いまして現在のところですが、今の町の常勤医師が巡回して、いわゆる往診と言うんですか、そういった部分は難しいのではないかと。いわゆる一人体制でもなかなか大変なので、他の医療機関から応援をいただいてやっているという状況がございますので、確かに診療所の一般会計からの繰り出し、高額、多額になってます。それはそういった部分もあるかと思えますけれども、ただ人口減少でいわゆる赤字が多くなったから診療体制を縮小するとか、そういう部分は感覚的に考えることではなくて、やはりもう少しどういった医療体制がいいのか、そしていわゆる健康寿命と関連するわけですが、平時の健康指導、いわゆる保健師による各家庭の訪問活動、例えば相談活動、こういった部分を地道に続けていくことも必要ではないかというふうに思っております。診療所の多額の財政支援については、やむをえないというか、際限もなく出すというような部分は考えておりませんので、それぞれ見直すべきところは見直し、あるいは人のコミュニケーションを取りながら、どういった体制であればお互い良い関係で診療サービスができるのか、こういった部分は当然探っていかなければならない。いつまでも今の常勤医師も結構年齢もなってますので、そういったあとの部分の診療所の運営の部分も考えなくてはならないというふうに私は今のところ考えておりますので。今現状は、応援医師をいただきながら、金山ホーム、あるいは学校、保育所関係、そういった部分の健康診断、巡回診療などもやっておりますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思いますし、今町ではもう少し保健師を増やしたいというようなことで募集もしてますので、そういった診療所ばかりでなくて、行政としての保健活動、これを充実したいという部分で取り組んでおりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 はい、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

時間もありますので、次に、新教育長に聞く、教育に対する思いはということでお伺いしたいと思います。

教育長就任されまして、まだ1ヶ月ぐらいで、このような丁寧な、そして前向きで、心のこもった答弁をいただきました。私もこの答弁を聞いていて、教育長が経営をされる学校で学び直したいと、こんなふうに感じました。それでは、質問をしてまいりたいと思います。

まずポイントは、やはり小学校では、この体験を取り入れるということ、知識を詰め込むだけではなくて、小中ですね、金山町の自然であったり文化で

あったり、行事、そして人ですね。こうした人と、やはり子どもたちが五感で直接体験するということが大事だと思うんです。そしてもう一つは、答弁書にある通り、ふるさとや学校に、そして地域にですね、誇りを持つと。こういった児童育成が期待されるんですが、この点について教育長の思いをお聞かせください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 そのそもその出発点として私として考えたのはですね、やはり子どもたちが金山町の歴史とか文化とか、いろんな体験をすると、そのあとどうするのかというふうにまず考えました。そうしますと、やはり高校とか大学から戻ってきて、あ、金山町いいとこだな、住みたいと。あとは就職、あとは定年退職してからになれば、金山町いいとこだな、やっぱ戻って住みたいなという気持ちもあると思いますし、あとはですねやはり金山町の体験とか、素晴らしいところを体験すると、子どもとか孫に「金山町というのはこういうとこだよ、こうなんだよ」という形で伝えることによって、その子どもとか孫が、どんなとこだな、という形で、実際に戻ってきてる子どもたちとか孫なんかいるんじゃないかと思います。その根底にあるのは、やはり金山町のふるさとというのをやはり知らなくてはいけないんじゃないかなと思います。例えば、いろんな活動、私もちょっとみましたけども、小学校とか中学校で活動してます。やはりその資源回収とか、あと職場体験、あと地域に行われる行事への参加、あとある年によっては文化財である磨崖仏などに行ったりしながら、体験しているというのも聞きました。あとは、実際、野菜とか米づくりなんかも体験する。これは小さいとき、小学校とか中学校で体験しないと、結局体験しなくて本とか読んだだけでは、全然こうああこうなんだなという形で、体験することによって、ああこんなんだって自分の身になると思います。

そういう部分とか、あとはですね、先ほど言いましたけど、稲作体験もありますし、あと金山町のスキー場ありますね、そこでの体験。いわゆる雪国に育ちながらスキーができないとか。本当金山町にスキー場ありますので、そこでの体験なんか非常に良いんじゃないかなと。あともう一つは、やはり地域の実態を子どもたちに知ってもらおうという形で、特別養護老人ホームとかとの交流とか、ボランティア活動をしていると思います。金山ホーム、横田デイサービスなどの訪問での交流なども子どもたちが実際しています。そういうものは、実際体験してみないと子どもたち分からないと思うんですよね。体験をすることによって自分で体験して、大人になって、ああ金山ってこういうとこだな、いいとこだな、じゃあ戻ってみようっていうのが、私の理想なんです。そういうことをずっと毎年やっていくし、子どもたちが戻って来たりして、金山ってのがすごいPRになるんじゃないかなと思います。そういう形での体験活動を重視した中身をやはり取り入れた、取り入れることによって人間形成ができるんじゃないかなと思っております。こんな形でよろしいでしょうか。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 引き続きいろいろ質問させていただきます。横田小学校が3月をもって閉校となりますが、その横田小学校が出しているPTA文集、ひめさゆりというのをご存知でしょうか。これ私の息子、娘が通っているときのひめさゆり、全部取っております。たまにこう読んでます。今回一般質問でもちょっと振り返ったならば、教育長にこの点について、ここらを質問したいなと思ったので、ちょっと質問

しますが、挨拶する子どもということで、滝沢さんが書いた文章です。「横田小学校の子どもたちは、朝学校へ行くときよくおはよう、帰るときさようならとよく挨拶をします。先生の教えが良いのだと思います。」教育長、横田小学校は挨拶ができるということで、もう本当他から認められてたんですけど、この挨拶する子ども、これ教育長、どのように思いますか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 やはりですね、挨拶はですね、我々がこれから生きていく、子どもたちが生きていく中でも、一番大切な根本ではないかなと思います。まず最初人に会ったときやはり挨拶します。社会なんか出たときも、会社の中にも必ず挨拶します。挨拶で始まり挨拶で終わる、これが基本じゃないかなと思います。これがやはり学校だけじゃなくて、家庭の中でも必要じゃないかなと思います。家庭の親と一緒に挨拶、おはようございます。あとご飯食べるとき、いただきます、ごちそうさまでした。寝るとき、おやすみなさい。この挨拶というのは、私は人の持っている基本的なことで大変大切なことじゃないかなと思います。これを普通のような形で、小学校中学校、そして大人になっても、やはり小学校のとききちんとできてれば、私は大人になってもできるんじゃないかなと思いますので、これはどの学校でも続けさせて欲しいなと私個人思っております。私も中学校の校長やってみましたときに、やはり朝校門の前に立ちまして、挨拶をしました。挨拶をすると、最初子どもたちは「なんだこの校長何やってんだ」という部分はあったと思うんですけど、やはり毎日やることによって、こちらから声をかけると、やはり向こうからも声をかけてくれます。反対に、向こうから声をかけたりして、反対に今日こういうことがあったんだよなっていう形で、やはりコミュニケーションがうまく取れるようになります。あと、私が見て、今日この子ちょっとおかしいなという子がいたら、担任のほうに言って、今日なんかあったかしんねえよ、ちょっと良く見てくださいよ、という感じで、やはりその挨拶をすることによって、コミュニケーションを取りながら、中学校の最後3年間過ごしました。やはりそのような形での、やはり挨拶というのは私は非常に大切なことじゃないかなと思っております。以上です。

○議長 8番、横田正敏君。

○8番 続いて、平成11年度のPTAの文章です。タイトルは「次年度の福祉学級に向けて」ということで、これも滝沢さんという方、別な滝沢さんですが、この中に「横田小学校は、先生方の配慮もあって学習・スポーツの面に関して、ときによっては個人教育しながら、低学年に対しては私生活の一面まで、それこそ一人の落ちこぼれもない教育体制が取られてるのが痛感されます。これは都会の子どもが多いところでは考えられないことだと思います。」教育長、横田小学校と金山小学校が統合されますが、ある方はおっしゃいました。小規模、少人数学校と少人数学校が合わさっても少人数学校だよと、おっしゃった方いました。教育長、小規模学校のメリット、これどのようにお考えですか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 小規模学校のメリットはですね、今お話もある通り、子ども一人ひとりの良さっていうのが分かります。それと同時に、その子ども一人ひとりの持っている力をやはり伸ばそうとする、伸ばせることが非常に可能です。それを伸ばす

ためにも、私は一から十まで教師のほうから教えたんでは子どもは私は伸びないと思います。小学校のときは伸びてるかもしれないけども、中学校、高校に行ったらどうなるかと。突き放すっていう言葉じゃないですけども、やはり考えさせる。だから教師はですね、アドバイザー的な部分で、コミュニケーションをうまく取りながら、その子どもの持っている力を伸ばしていきたいなと思います。それはやはり小規模校という形でより見れる部分がありますので、この子に対してはどういう言葉遣いをしたらいいのか、この子に対してはどうしたらいいのか、この子の場合はどうもう少しじっくり考えましょう、考えさせましょう。と同時に、話し合いをしながら、そして教師のほうで反対の意見を言いながら、子どもたちに考えさせるという形で、その考えさせる時間が非常に有効であるんじゃないかなと思います。個別的な形で教えるっていう形も大切ですけども、教えること以外に、子どもたちが考えながらやっていくということも非常に大切なメリットじゃないかなと思います。以上です。

○議長 8 番、横田正敏君。

○8 番 持っている力を伸ばすということで、このひめさゆり平成12年度のPTA文集に載っております。タイトルは「ある先生のお話」栗城さんという方です。ちょっと読ませていただきます。時間ありますから。「現在福島大学の教授を務める傍ら、スポーツのメンタルコーチとして数々のオリンピック選手やプロ野球選手の指導に当たってこられた白石豊先生でした。実践メンタル強化法と題した講演でした。この中で、日本の今までのスポーツ指導者のパターンとして、選手に罵声を浴びせる、なぜ失敗したか詰問する、命令する、最後にそんなことではだめだと否定命令をする。この弊害として、選手のやる気の喪失、選手の自主性がなくなり、監督やコーチの言うことを忠実に実行するロボットを作っているだけだ。しからばどうするか、答えは、人間というのはもともとだめなものだからしっかりと教え込まなくてはならないという考えではなく、その人のうちに秘められた素晴らしいものをなんとか外に引き出してやるというように考えることだ」と。今日の答弁にもこのように書いてあります。「子どもたち、子どもはいろいろな可能性を秘めています。その可能性を最大限に引き出してくれるのは、教師の指導力です。」このトップのリーダーは、教育長です。どうか引き出していきたいと思いますが、もう少しこの点についてお話いただければと思います。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 やはり子どもの能力が無限でありますので、それを引き出すためにはどうするかという形で。一つの授業で考えますと、まずはですね、子どもたちに教師のほうから教えるっていう形でなくて、子どもたち自身が主体的に学ぶ。いわゆる興味関心を持たせるような形の授業の導入が必要かと思います。失礼しました。例えば物を出したりしてひきつける、あとは考えを持たせるような形、話し合いをするような形で、子どもたちが今日の授業は何なのかとワクワクしながら、今日はこういうことやるんだと見通しを持たせる。あとは対話ですね。自分の考え、限られてますので、それを思考の交流という形で、いろんな友達の考えがあると思います。道徳でもそうだと思うんですけども。自分はこういうふうに考えますよ。だけど、自分以外の人にはこんな考え、それを交流させながら、自分の考えを大きくする。そして思考を深める。そういうような形をすることによって、子どもた

ちは持っているものを、活動して広げて深めて、というような形の、それを毎時間続けていくとどうなりますか。やっぱり指導者も指導力も上がるし、子どもも能力が、持っているものが上がっていくんじゃないかと思います。

○議長 8 番、横田正敏君。

○8 番 いろいろお話ありがとうございました。財源の面で、教育長、町に少子化対策推進条例というのがありまして、その中で、少子化対策推進基金というのが、総務課長がんばって潤沢に溜めてありますので、ぜひそういった財源を使っただいて。大丈夫ですか。誰も今使えないんですからあの基金。教育長、どうかこの金山町教育行政にですね、新風を吹き込んでいただいて、更なる充実発展にご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

○議長 以上で8 番議員の一般質問を終わります。

(5 番、3 番議員、安藤雅朗議員)

○3 番 傍聴にお越しの皆様、そして YouTube 配信で議会に興味関心を持っただきご覧の皆様、ありがとうございます。3 番安藤雅朗、通告書に従い大きく一点、細目4 点について質問をさせていただきます。

実効性のある持続可能な町づくりを。1 点目、第2 期金山町総合戦略においても、町人口が減り続けていくことが予想されています。これから人口減少を前提とした町づくりを進めるべきと考えますが町の所見を伺います。

2 点目、高齢化率が61.4%、これは2023 年、去年の9 月時点です、と、県内一の高さとなっている当町において、高齢者の健康管理ひいては健康寿命の延伸は重要課題と認識をしていますが、町の所見はいかがでしょうか。また、これからどのように対応していくのでしょうか。

3 点目、少子化に対応するためには、安心して子どもを産み、そして育てることができる環境を整備することが重要と考えます。今後の取り組みについてどのように考えているのか。

4 点目、地域経済の市場は、人口減に伴い縮小していくことが見込まれます。持続可能な町づくりにおいて、地域経済の活性化は外せない論点と考えますが、町の所見はいかがでしょうか。また、限られた財政の中で、計画的、そして戦略的に取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えします。

始めに、人口減少を前提とした町づくりについてでございますが、町の人口は、昭和30 年代をピークとしてその後は減少を続け、現在は人口1,800 人を下回っております。日本の人口も平成23 年以降減少を続けていることから、今後も町の人口は、減少すると予想しており、町総合計画でも人口減少を前提とした町づくりを進める計画となっています。町づくりにおいては、人口減少が進んでも行政サービスの水準を落とすことなく、住民が公平にサービスを受けられる町とす

ることが重要だと考えております。そのためには、各世代や住民生活に関連する各分野で時代に対応した施策を行うとともに、人口減少に対応した集落支援の在り方や、行政の在り方などを模索する必要があると考えております。人口減少を前提とした町づくりは、全国的な問題であり難しい課題ではありますが、様々な事例を研究しながら、各方面からのご意見を伺いながらまちづくりを進めたいと考えております。

次に、健康管理及び健康寿命延伸の取り組みに関してありますが、直近で公表されている平均寿命等の福島県の状況ですが、平均寿命は、男性が80.60歳、女性が86.81歳、健康寿命は男性が72.28歳、女性が75.37歳となっております。65歳以上の高齢化率が県下1位、全国でも上位に入る金山町においては、いかに健康寿命の延伸を図っていくかは、特に重要な課題ととらえております。地域の中での様々な行事等においても、絶対数は少なくなっているとはいえ、最低限の人員を長く確保していくためにも、健康で参加していただくことは大変重要であります。町としては、福祉事業としては、安心して暮らしていける環境づくりとして、高齢者居宅生活支援事業により宅内の段差解消や手すり設置による転倒予防対策、冬季間の除雪対策として排除雪設備設置事業等を行っています。

次に、保健事業ですが、毎年実施している総合検診については、自分の健康を自分で守る大変重要な目安の一つであります。毎年受診していただくことで体の変化を確認することができます。そのため、毎年の受診、受診率のアップを図る取り組みを進めてまいります。また、検診後の健康教室もきめ細やかに実施したいと考えております。介護予防事業としては、運動教室について今年度再開することが出来ました。また、社会福祉協議会と連携し地区独自で開催しているサロンへ理学療法士を招いて自分に合った運動方法の指導も実施していただいております。また、その他各種スポーツ行事、公民館行事等への参加も、健康管理や良好な人間関係を築くための一助と考えます。健康ポイント事業として、健康づくり活動団体に対し、その参加回数に応じた商品券を配布し、健康づくりへの参加促進を図っています。これらの、取り組みが効果的に推進されますと、健康寿命の延伸につながっていくと考えております。

次に、少子化に対応するためでございますが、少子化に対応する施策の一つとして、安心して生み育てることができる環境整備も重要と考えております。取り組みとしては、経済的な支援が主となっておりますが、妊娠を望む夫婦に対する支援として、不妊治療助成事業及び不育症治療費助成事業を実施しております。また、妊娠後出産までの検診等に対する支援、出産祝い金の支給、出産後の妊産婦及び乳幼児の産後ケア事業、3歳までおむつ代相当額の支給、保育料の無償化、学校給食費の無償化等、経済的な支援を主に様々な事業を実施しています。また、妊娠中の困りごと、子育てに関する困りごとなどについては、随時保健師による訪問や、相談を行っています。今後も引き続き安心して生み育てられることができる環境整備に努めていきたいと考えております。

次に、持続可能なまちづくりにおける地域経済の活性化についてであります。一般的に人口が減少すると経済成長率低減や投資の減少、生産性向上の停滞、社会保障負担の増大による現役世代の負担増加などが懸念されると言われておりま

す。町の「長期人口ビジョン」でも人口減少や生産年齢人口の割合低下などについて、経済面を含む様々な課題があるとしております。町内経済の活性化には町内での経済循環と町外からの外貨獲得が重要だと考えております。町では、昨今の物価高騰に対応して、住民の生活支援と町内での消費拡大を図るため、プレミアム率の高い「妖精の里商品券」の発行を実施しております。町内では、マルチワークによる就業や宿泊施設の開業など新しい動きも出てきております。只見線全線運転再開以降、町を訪れる方も増えていることから、従来の産業支援とともに、新たな産業・起業などに対する支援も行っています。議員ご指摘のとおり、町の財政には限りがあります。これらの事業を通して町内経済の活性化を図るとともに、若者支援と現役世代の移住・定住を促進するため、その時々の方情を考慮しながら、各種計画の見直しなどを行い、計画的に持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 3 番、安藤雅朗君。

○3 番 順次再質問に入りたいと思います。まず9月の9日、町の祭事の日でした。私も地域の祭りに参加させていただいたときに、話題に上がったのが、昔はもっと祭りの参加者が多くて、賑わっていて、上横田だと、7年に一度鳥追い祭、大きいお祭りをやって賑わったんだという話をしましたが、なかなかやっぱり昨今参加者が少なくて、そういう大きな祭りというものを地区で行うのはなかなか難しくなってきたと。だからやり方を変えて、何とか持続可能な行事にしていかなければならないという話を皆さんしておりました。町においてもそうだと思うんです。何とかあり方を変えながらも持続可能な町にしていかなければならない。そういった思いで今回一般質問をさせていただきます。まず一点目の、人口減少を前提とした町づくりについてですが、人口減少に伴う悪影響、私は、3点ほどあると思います。まず1点目が、社会インフラの維持管理が難しくなること、これは行政サービスの低下に繋がるんじゃないかというのが1点目。2点目が、再三話になっていますが、各産業の担い手が不足していく。そして3点目、これは地域経済の縮小、どんどん人が減って需要と供給が成り立たなくなるんじゃないかという点から経済の縮小。これそれぞれ3点について施策を展開して、アプローチをしていくことが重要なんじゃないかと思います。

1点目の、人口減少、1点目のごめんなさい、社会インフラの維持管理、これは今年の3月の一般質問の中でさせていただきました。公共施設の統廃合、維持管理をどのように考えているかという質問をしましたが、やはり町長の答弁でもある通り、総合計画または総合戦略でも、人口が減ることはもうわかってるわけですね。総合戦略の中ではもっと具体的になっていて、2025年には金山町の総人口1,650人を目標にしています。これ達成できるかどうか来年度の話ですからまだわかりませんが、大体それぐらいになるんじゃないかと私は思っています。そう考えたときに、やはりその人口規模に応じた公共施設、3月でも同じ質問しましたが、それにしていく必要があるんじゃないかと。特に横田小を来年閉校します。体育館、横田地域で考えると、体育館が大塩体育館とあと横田の小学校の体育館と、あと同じような施設で考えると、山入の伝承館と、なかなか役割としてかぶっているような施設があると思うんですね。その辺のあり方も考えるべきだと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今あのいわゆる人口減少に伴ってのインフラの維持管理の部分で、具体的に体育施設において提案ありましたけれども、やはりこれまでそういうインフラ整備というのは、どこの集落にも同じようなものでもっていわゆる公平性を担保したというかそういう行政だったと思います。しかしながら、道路関係も良くなって、ちょっと離れても、例えば、横田地区ですと、今言った体育施設、実はいらないでしょうと。私聞いている中で横小の体育館は、もうお役御免かなというふうに感じてました。ただ何かに使うというような方があれば、それはそれによってその地域が活性化するといいますか、業を起こすことによって役立つ施設になれる、なるようなことがあれば、それは置いといてもいいと思いますけれども、それもただ何十年も誰かいけないかというような部分でなくて、やっぱりある程度の期間を切った中での活用者の募集。それで、なければ、もう整理しちゃうと。いつまでも置いても維持管理が大変になりますから。一つ体育施設をとってもそういうことなので、これからは多少の不便があったとしても、いろんな施設の中で、やはり整理していかないと、維持修繕、維持修繕でいけば結構な金かかってきますから、そこらはやはりこれだけ道路も良くなってきておりますし、行ったり来たりの部分も昔と違いますから、当然整理はしていかなければならないと思います。ただ、やっぱりその施設のある人たちの意向も聞いていかなければなりませんし、ただ「置いてくろ、置いてくろ」ということだけで置くというふうには私はならないのかなと。置いていただきたいということになれば、どういう活用をしていくのかという部分も、その地域の人たちでやっぱり考えていただけないと、ただ漫然と置くだけではこれまでのような形で置くということには、私はならないのではないのかなと。そうしていかなければ、お金かかる経費の捻出が難しくなるというふうに思います。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 3月の質問の際から、ずいぶんと前進したなと思いました。良かったと思います。今体育施設の話をしました、ちょっともう一つお聞きしたいのは、あすなろ館の存在です。何年か前に屋根の塗装をして、何とか民間の利用を促したいんだと、募集をしたいんだという話が上がってますが、あれもやっぱり期間を区切って、利活用、進まないんであれば取り壊す。そういった決断、これこそ政治決断だと思いますが、そのあすなろ館の利活用について進捗を教えてください。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 安藤議員のご質問にお答えします。あすなろ館の利活用ですが、これまであすなろ館については、専門家の、経営の専門家の指導を受けながらというようなことで取り組んできたところではありますが、実際利用者は、活用したいという事業者はいません。今現在では単発的な川口高校生が活用するとか、あるいはフットサルのグループが活用するとかというようなことで、非常に限定された活用のみに終わっているところでございます。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 今の現状を認識して、町長、どうしていきましょう。

○議長 答弁、町長。

○町長 あすなろ館ですが、横田小学校の校舎の活用、協議会の中で報告があったと思いますが、やはりあすなろ館今までいわゆる使う人がいなかったという部分ですが、やはりこれも、もっと具体的に情報発信して、期間を区切って、活用の提案を受けるようななんなりして、そういった活用の方法があれば、そういう方にお譲りするというようなことで私は進めていくのがいいんじゃないのかなと。ただ単に、今の現時点で、今まで散々利活用する人がいなかったから、すぐ壊すということではなくて、もう一度活用について、もっと今度は情報発信してそれで呼びかけて、その状況を見てからやりたいというふうに思います。場所的にも、私は横田小学校の校舎より魅力ある施設だというふうに思ってますんで、その辺、期待してる部分はあります。現状はそんなところでございます。

○議長 3 番、安藤雅朗君。

○3 番 はい、わかりました。なるべく早くそのスケジュール感というか、出していただいて、町民の意向だったりとかあると思いますので、その際議論したいと思います。続いて答弁でもありました、住民が公平にサービスを受けられる町とすることが重要だと。私もそうだと思います。人口が減っても、なかなか行政サービスっていうのは縮小できないというか、変わらないというのが現状だと思いますのでそのサービスをどう維持していくのかこれ維持していくためには、公務員の方、行政職員の方がやはり大事だと思ってます。やはり人口が減るのに、公務員は公務員の数はそのままというわけにはいかないと思いますので、募集の実態とかもあるでしょうから、その一人に負担がいかないような業務の平準化といいますか、効率化、そういったものも一緒に考えていく必要があると思います。具体的に言うと行政サービスを維持するためには、業務の効率化と、あと専門人材。上下水道の会計が令和5年度から公会計になってその公会計のシステム、委託してるわけですが、それについても経費がかなりかかってますよね。そういったこともやっぱり人材の育成としてこれから必要になってくると思います。保健福祉分野では、先ほど来議論に上がってます通り、保健師の方であったりとか、社会福祉士の方であったりとか、必要な人材はいますので、そういったことを進めていく。今以上これまで以上、拍車をかけて進めていくことが必要だと思いますが、そのあたり、まず、業務の効率化、行政職員の業務の効率化、例えばICT、行政のデジタル化の導入、必要だと私は思いますが、行政のデジタル化の進捗具合どうでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 それでは安藤議員のご質問にお答えします。デジタル化の進捗具合はどの程度かということでございますが、大変申し訳ございませんが、何%進んでいるというような管理把握はしていないところです。参考までにといいますか、現在進めているのは、会議録を起こしたり、印刷をするのを、今は、例えばですけども広報課でもお知らせ版、今現在全て人が印刷して、大人数をかけて手で帳合をしてるという部分があります。そういった、会議録もそうです。全て耳で聞いて、職員が手で文字として起こすというようなアナログな作業を地道に進めているという状況です。そういった部分から少しでも解消できないかということで、様々なデモ、デモ機械、こういったものをお呼びして、本当に町にこの規模で、この自治体のやり方で省力化できるのかという部分を行っているというのが現状で、何%進んでいるというところまではなっていないので、ご了解いただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 正直に申し上げますと、目に見る形では進んでいないと思います
が、知らず知らずのうちに対県、対国のやり取りの中では進んでいるという部分も
あります。ただ、直接住民と接する部分でのデジタル化は、進んでいない現状がご
ざいます。デジタルの専門家に来ていただいたりして、振興局の事業でお話を聞い
たりということはしておるわけですが、なかなか他の自治体も含めて進んでいない
わけですが、それでも、少しずつ取り組んでいかざるを得ないような分野もござい
ますので、この部分はやっぱりいかにして効率良い仕事をするかという部分は、普
段から職員自身がやっぱり創意と工夫を持って仕事にあたっていただきたいという
思いは私は非常にありますけれども、そういった部分をもう一度課長会を通しなが
ら職員のほうにも、優秀な若い職員もおりますから、いつまでも前の方がやってた
ような事務作業ではなしに、この作業であればこういったやり方のほうが早いよと
か、いろいろあるわけですから、そういった部分で取り組みを進めてまいりたいと
思います。随分進んでいるようなところもあります、やっぱりそういうことを進
めることによって住民との対面する時間を増やすのは私は最終的な着地だと思っ
てますんで、その辺を意識しながら取り組みを進めていきたいと思っています。

○議長 3 番、安藤雅朗君。

○3 番 はい、ちょっと最後におっしゃったことが、私も大事なんだと思
います。行政にしかできない仕事、それは住民の方と対話をして面と向かって話すこ
とだったりとかだと思いますので、そこに割ける時間ができるのであれば、業務の
効率化というものは進めるべきだと思っておりますので、よろしくお願いします。この
人口減少を前提とした町づくりは、よく言う安心安全な町づくりに繋がると思いま
す。というのは、いきなりコンパクトシティ、集落移転だっという話をしたいん
ではなくて、ある一定程度の人口密度を確保すること。これが大事だと思うんです
ね。何に繋がるかっていうと、農地の集約であったりとか、あと除雪作業の簡略化
というか効率化、そういったものに繋がると思います。先ほど話が合った上横田共
同住宅も、高齢者の方が、シェアハウスのような住宅に住んで、除雪も、ある一定
程度面倒見てもらえるというような発想はそこからあったんだろうなと思います。
ですが実際はうまくいかなかったと。なので、ぜひこれ一足飛びでコンパクトシ
ティだと、集落移転だという話は私は極論だと思いますので、人口減少をしてい
く、しているんだという現実を見つめながら、どういった集落のあり方だったりと
か、行政のあり方、そういったものも考えなきゃいけないんだと思います。やっぱ
り集落一つとっても、もう高齢化が進んでいて、自分の集落内だけでは除雪もでき
ないと。何年か前に除雪の体制見直して、町職員、町で雇用してますよね、除雪の
支援員。そういったことだと、ジリ貧だと私思います。なので、集落のあり方、町
のあり方っていうものを、もっとこう、結局コンパクトシティじゃないかと言われ
るんですが、そういったものを考える必要が私はあると思うんですが、町長いかが
でしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる各集落において人口減少が進む。そうしますと今までやっ
てきた部落での共同作業、この作業もなかなか大変になってくる。当然ある集落に
おいては、最近利用しないような山道、そういった部分は省略しようというような

部分で、共同作業の範囲を見直している地域もあります。それがいいか悪いかは別としまして。それも一つの方法かなというふうに思います。いつまでもいっぱい人がいたときの部落作業、集落の共同作業の規模は、これから私は難しいと思います。必要最小限、いわゆる水路だとか、あとは基幹道路、農地に行く道路、そういう最低限の基幹となる施設については守っていくと、そしてなおかつ今度は行政としては、どういった支援ができるのか。去年から始めました、共同作業でなかなか大変な部分については重機の借り上げ料、年間15万円上限で集落支援をしている制度を作りましたが、この事業についてもまだまだもう少し利用伸びるのかなというふうに思っていました、ただ、まだ実際の活用の仕方をもう少しこうしていけば、これも伸びると思いますので、そういった支援の仕方も一つの例でありますけれども、考えていかなければならないと思います。あと一番は毎年毎年、各地区から要望が上がってきますのは、やっぱり水路の管理ですね。いわゆる農業用ばかりでなくて、日常の生活用水としての水路の維持管理、これについて非常に苦労されているというところがあります。地区によっては原材料を支給していただければ蓋がけをしますよという地区もありますし、もう人手がなくて、高齢化が進んで、蓋掛けもできないというような地域もありますから、その部分については、そういうそれぞれの集落の実情に応じて町で対応をしているところがございますので、そういった身近な部分での集落支援なども合わせてこれからは実施していかなければならないなというふうに考えております。いきなり集落移転だとかというような部分の考えは、私は今のところ持っておりません。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 引き続き集落の現状を見ながら、本当は町民の方の不安って多分そこが一番なんだと思います。目に見えて、人が減って行って、集落これから維持できるのかと、そういったところに不安を抱えてる方が多いと思いますので、ぜひそういった町民との不安、向き合っていただいて、行政執行していただきたいなと思います。

2点目の健康寿命の延伸についての質問をしたいと思います。私この高齢者の健康管理で重要だと思うのは、やはり特定健診の受診率を伸ばすこと、答弁では総合検診の受診率を伸ばしていくんだと答弁いただきましたが、特定健診についても、伸ばしていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 はい、それではご質問にお答えいたします。特定健診の受診率の向上ということで、特定健診は成人病予防の要因につながる内臓疾患だったり血圧だったり、そういうものを検診して早めにそれに対応するような受診であるとか、栄養かな、そういうものに繋げるというものであります。特定健診につきましては、受診率につきましては、県内においては金山町、高いほうではあります、まだまだ検診を受けていただく余地はあると思います。なかなか特定検診、若い方につきましては仕事の関係であるとか、実際に定期的に受診してるんだなんていう方もいらっしゃると思いますので、まあ横ばいというような状況であります、それにつきましては引き続き受診に繋がるような、保健師等からの呼びかけであるとか、折を見た広報であるとかで受診率アップを図っていきたいというふうに考えております。

○議長 3 番、安藤雅朗君。

○3 番 やっぱり高齢になる前の健康意識を持ってもらうこと、今日の一般質問を聞いていて思ったのはやはり町民の方にも、個人個人で自分ごととして捉えてもらうことが大事だなと思いました。そのための広報の仕方の工夫というのは町役場、行政のほうで工夫ができる部分もあるんだと思いますが、ぜひ自分ごととして捉えられるような、広報の仕方、考えていただきたいと思います。この点はこれで終わります。

3 点目の少子化に対応するためにはという質問ですが、何年か前から不妊治療が保険適用されまして、昨日、先日発表されたデータだと、2022 年の不妊治療等による出生者数が、7 万 7 2 0 6 人、過去最多だったそうです。これはやっぱり保険適用された影響が大きいと思います。金山町でも答弁でもいただきました通り、保険適用された後の自己負担分、町で補助していただいてますが、そういった効果も多少あるのかなと思います。が、先日総合戦略の K P I 達成具合というか、達成度の数字いただきました。総合戦略で目標に掲げている数値というものがあって、どれぐらい達成しているのかというデータなんですけど、出生数令和 5 年度が 5 名、目標値が 5 ヶ年で平均して 8 名と。今の達成度としては 4 0 %、子育て世帯数、目標が 8 0 世帯、令和 6 年度で 8 0 世帯を目標にしていますが、令和 5 年度で 5 7 世帯。子育て世帯数に関して申し上げますと、令和 2 年度からこの総合戦略始まって調査してるわけですが、令和 2 年度が 6 8 世帯、3 年度が 6 2 世帯、4 年度が 6 0 世帯、令和 5 年度が 5 7 世帯、だんだんやっぱり減ってきてしまってるというのが現状です。金山町はもう先進的に平成 2 5 年度から、少子化対策条例作って本当にパッケージとしていろんな政策を打ち出してたわけですが、現状としてこの結果になってしまったと。その受け止めは町長どのようにされてますか。

○町長 答弁、町長。

○町長 町の少子化対策、経済的支援が中心にしてきた。ただいわゆる若い世代については、いわゆる経済的支援もさることながら、やはりこの金山の魅力作り、そういった部分が不足してるのではないのかなというふうに私は考えています。少子化対策の経済的支援は他の町村に比較して遜色がないというふうに考えています。なおかつ、やはりこの地域の魅力をいかに発信するのか、そういった金山の町づくり、こういう支援しているよというような部分の情報発信なんなりがちょっとおそろかになってたのではないかなと。ただ、金を出せばいいんじゃない。来ていただければ、あるいは子どもを出産していただけるというようなことではないというふうに今、そういうふうに最近は感じてます。

○議長 3 番、安藤雅朗君。

○3 番 もう金山のような取り組みは他の自治体でもやっていて、大きい自治体もやっていて、やっぱりそこと競争するっていうのはなかなか勝ち目ないと思うんですね。やっぱり移住者の取り合いになってしまっている状況で、そこでの背比べをしてもしょうがないなと思いますので、町長がおっしゃる通り、金山でしかない子育てだったり、教育であったり、そういったことが魅力になるんだと思います。ぜひそういったことをブラッシュアップしていただいて、教育長共々、考えていただきたいと思います。そして金山町の強みというか、強みは川口高校があることだと思ってます。もう少子化というフェーズ段階ではなくて、少母化、もう

お母さんの世代が少なくなってしまうてる。だから少子化になってる。この負のループをどうするか。やっぱり川口高校がありますよね。人口のグラフを見ると、ボリュームゾーンが上はもちろん高齢化が進んでるのであるんですが、その間、15歳から19歳、結構あるんですよ。それはやっぱり川口高校があるからだと思います。やっぱり川口高校に来ていただく施策、留学する等でいろいろ来ていただく施策はあって、その結果が実を結んで、かなり生徒数増えてますが、その後、金山町に定住するとはいかなくても、関係人口で金山町に関わり続けてもらえるような施策、これが不足してるように感じてますが、町長、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 はい、安藤議員言うように、いわゆる川口高校に来ていただいて卒業していく、その後、来ていただいた方との交流、そういったものは皆無だというふうに認識しております。昨日一昨日と若桐祭あったわけですが、私も昨日ちょっと顔出してきたら、やはり卒業生も来てました。はい。ですからやっぱり地元でなくても、ここで3年間学んだというような部分でやっぱりこういう金山に、祭りを通して来ていただけるという部分があるんだなということでもありますので、いかにしたら、そういった関わり合いを持つ場をどうしたら作ったらいいのか。あるいは12月に川口高校の首都圏同窓会の総会がございます。そういった中でも昨年、川口高校卒業して、いわゆる他の県外から来た子どもだったんですが、卒業した子どもは、首都圏同窓会の総会参加してくれました。非常に私も嬉しく思ったんですが。そういった部分をやっぱり卒業してから追跡調査ではないですが、連絡できる部分については、やっぱり金山でのイベントとなり、何かあったときには、ダイレクトメールで案内するとか、いろいろなそういった地道なことが必要になってくるのかなんては思ってますので、どういう方法があるのか、それはこれから模索していかなければなりませんし、あとは子どもを川口高校出したという父兄の方も、子どもがいなくなってもやっぱり子どもここ来て3年間はいろんな行事あったりしていらっしゃってるもんですから、昨日あたりの学園祭、あとは麺ズフェスティバルあたりでも、やっぱりそういった親御さんが来てましたので、結構関係人口交流人口に貢献をしてるんじゃないのかなというふうに思ってます。なおそのもう少し増やすため、そしてできるならばそれをきっかけとして、金山で生活をしていただけるような何か手立てが、これから考えていただければならないなというふうに感じています。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 せっかく町で予算付けをして川口高校、県立でありながら、町で生徒数確保する努力をしてるわけですから、その後に結びつくような施策の展開、これも教育長共々頑張っていただきたいなと思います。

最後の経済、地域経済の活性化についての質問をしたいと思います。答弁の中でプレミアム率の高い妖精の里商品券、これ今25%で発行していますが、これの効果検証、私必要だと思ってます。効果検証や、発行額2億円、2億円分発行していますが、その経済効果、換金されればですね、ある、それはわかるんですが、それプラス、プラスというかこの部分は、町ではなくて各事業者だと思いますが、どれだけ販売額やサービスが増えて、プレミアム分を超えて、消費を増やす効果が出てるのか、ここだと思うんですよ。25%、これ公費入れて応援してるわけでは

から、ただそのときだけ効果が出てました。これでは駄目だと思うんです。その先に続くような効果というものを事業者自身にも、商工会ひっくるめて考えていただきたいと思うんですが、そういった話し合いをする場とは、する場はございますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 詳しくは担当課長に答弁させますけれども、やはりコロナの感染症が拡大して、それ以前はプレミアム10%でやってたわけですが、いわゆるコロナの関係で消費が落ち込んだ。あるいは今度はコロナが落ち着いたと思ったら、今度は物価高騰というようなことで、現在25%やってるわけですが、当然、これから先、25%でずっといくのか、あるいは今までの発行の部分でこういった部分の消費が金山に、今まで町外に出ていた消費が金山に戻ってきたのかという部分の調査検証まではいかないかもしれないですけれども、そういった部分の情報収集のための、やっぱり事業者との意見交換は、やる必要があると思います。あと詳しくは商工観光課長に答弁させます。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 安藤議員のご質問にお答えします。今の関係機関との商品券の分析のことでございますが、毎回細かい分析の結果を商工会の方からいただいているんですが、今言われた町で出したあるいは発行された金額以上の効果という部分までは踏み込んだところまでは調査をしておりません。ただ私各商工者のところに行って、どんな状況かって言って話を聞いたときには、言葉ではやっぱり必要以上に購入するって言ったら変ですけど、その商品券の、商品券の金額より出た場合は、そこにお金が発生、現金が発生しますので、そういった部分を踏まえるとかかなりあの金額は落ちてるのかなと思いますが、どの程度これをやらなかった場合、町外に流れている部分、それから地元に着いてる部分までは分析してませんが、何かいい方法がないか、先ほど町長が答弁したように、商工業者等、意見を交換しながら確認していきたいと思います。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 時間がないので最後にいきます。経済の活性化で欠かせないのは只見線が通ったことだと思います。川口駅前活性化、やっぱり3月の定例会で同僚議員も質問されてましたが、やっぱり駅前の現状どうにかしなきゃいけないと私も思ってますので、これは町と議会しっかりタッグを組んで考えていきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 異存はございません。

○議長 3番、安藤雅朗君。

○3番 その3月の話のときにおもてなし事業をね、活用して、事業者の方にも頑張ってもらいたいというような答弁ありましたが、やはり今のところ川口駅前でするような事業者さんおりませんので、ぜひ違う方策で一緒に考えていきたいです。

最後に第2期金山町総合戦略、今年度、6年度で終わります。移住者の獲得には、引き続き取り組むべきだと思いますが、全国的に人口減少の現在では、なかなか効果が出ないんだと思います。これから何か物理的に作ったりとかするので

はなくて、インフラを減らしたりだとか、場合によっては値上げをしていくこと、これが政治的決断として必要な時代だと思いますので、ぜひそういった部分、リーダーとしての決断を期待しておりますので、ぜひよろしくお願いします。最後、答弁をお願いします。

○議長 はい、町長、簡単に言ってください。

○町長 はい、安藤議員の今の発言の趣旨を十分踏まえながら、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○議長 以上で、3番議員の一般質問を終わります。

(6番、5番議員、加藤夕子議員)

○5番 傍聴人の皆様、長時間に渡りありがとうございます。

そして配信をご覧の皆様、ありがとうございます。

5番議員、加藤夕子、今日は大きく三つ質問させていただきます。

1、国道289号開通について。国道289号、八十里越道路の開通が2026年から2027年度に予定されていることを受け、金山町が地域間の交流促進や、観光振興に向けてどのような取り組みを進めているのか。また、開通後のさらなる発展に向けたビジョンについて伺います。現在、八十里越道路の開通に向けて、金山町ではどのような準備を進めていますか。他の自治体との連携についても伺います。三条市や只見町など、周辺自治体との連携について、具体的にどのような取り組みを行っていますか。

2、リゾート地としての沼沢湖。奥会津の中でも、金山町にしかない観光資源が湖水浴もできる湖があること。他町村から見れば、とてもうらやましいとの声を聞きます。そこで、沼沢湖をより魅力的なものにするためには、様々な角度からの施設面の改善が考えられます。トイレの改修。利用者数に応じたトイレの数や、和式から洋式への改修。シャワー施設の充実。湖水浴をメインとしているため、シャワーは水しか出ません。温泉までは距離もあるため、冷えた体を温める温水コインシャワーの設置。電源サイト。ここ数年で増えた車中泊やキャンピングカー利用者の増加に対応するため、電源サイトの増設。情報提供の充実。キャンプ場のウェブサイトで周辺の観光情報やアクティビティ情報を提供。緊急時の対応マニュアル作成、防災対策強化。レンタル品や商品の充実。テントやバーベキューコンロなどのレンタル品や商品を増やし、手軽にキャンプを楽しめるように。営業期間の延長。雪中キャンプの人気を外しているのがもったいないと感じています。豪雪地帯の青森県や長野にも数多くの雪中キャンプができる施設がたくさんございます。積雪50センチ以上で営業終了などのお考えはないでしょうか。繁忙期のスタッフ不足も深刻な問題です。2、金山町最大イベントとも言える沼沢湖水まつりについて。大蛇の調子が良くないと数年見ているのですが、壊れていませんか。今年48回の開催で、この先も続けていくのであれば、定期的な点検修理は不可欠と考えます。大蛇退治を行う武者の減少。真夏の暑さや人口減少、祭りに参加できる時間が限られているなど考えられます。また、大蛇退治という役目は体力的にも負担

が大きいことから、担い手が減少していることも否定できません。そこで武者の参加者の公募は考えられませんか。

大きく3つ目、横田小学校跡地利用について。廃校利用は、少子高齢化の金山町をはじめとする多くの地域が抱える深刻な課題です。全国でも多くの学校が廃校になっています。金山町でも地域活性化の新たな可能性をと検討が進められていますが、廃校初年度から慌ててスタートする必要はないと考えますが、いかがでしょうか。7月に視察研修をさせていた西予市地域づくり組織「かりとりもさくの会」が参考にならないでしょうか。廃校利用一つを捉えるのではなく、伝統行事の維持や地域内行事の維持、防災減災、自助共助なども複合的に考えていく組織づくりが必要ではないかと考えますが、町の考えを伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤夕子議員のご質問にお答えします。

始めに、国道289号八十里越道路の開通に向けての準備であります。今年度は、新潟県のテレビ・ラジオを活用した情報発信と観光パンフレットを新潟県内の道の駅に設置することを予定しております。また、開通を盛り上げるために国道252号沿線の横断幕やのぼり旗、看板などのデザイン素案の作成と設置箇所の選定などを行う予定であります。

次に、他の自治体との連携についてですが、内閣府の補助事業であるデジタル田園都市国家構想交付金を福島県側として南会津町、只見町、金山町、新潟県側として三条市、魚沼市が一緒になって申請を行いました。事業内容は、魅力発信のための観光セミナー開催や商品開発、受入体制の整備などに取り組む計画となっており、今後、具体的な取り組みについて会議を重ねながら広域観光振興に向けて話し合っていきたいと考えております。

次に、リゾート地としての沼沢湖であります。議員おっしゃられるとおり、沼沢湖は景観を始め、県内で唯一ヒメマスが棲息する湖として、他町村に誇れる観光資源だと思っております。これまで沼沢湖周辺については、キャンプ場の整備を始めとして施設整備を図ってまいりましたが、それぞれの施設が老朽化してきているところであります。キャンプ場については、コロナの影響を一次的に受けはしたものの安定した利用状況となっているところであり、繁忙期はキャンプサイトが不足する状況であります。今年度は、サニタリーハウスの改修を行います。改修内容については、指定管理者である株式会社津かねやまの担当者と現地を確認しながら決定したところであります。具体的には、議員より指摘のあったトイレの洋式化を含めシャワールーム、脱衣所空間の見直し、段差の解消などを実施します。温水シャワーについては、オートキャンプ場のみで、電源サイトは設置しない予定であります。キャンプ場のウェブサイトでの情報提供やレンタル品の充実、営業期間の延長などについては、指定管理者である株式会社津かねやまと協議してまいります。

次に、沼沢湖水まつりについてでございます。沼沢湖水まつりは、今年で48回の開催を数えた歴史ある祭りであります。今後も引き続き開催して行きたいと考えております。大蛇については、議員おっしゃるとおり老朽化が進み故障している箇所もあります。大蛇の建造から、しばらくはメンテナンスを行っていました。

が、業者が廃業したことにより修理やメンテナンスが出来なかったのが現状であります。来年度の祭りに向け、修理を計画いたします。大蛇退治を行う武者については、毎年苦勞し確保しているところですが、今年は、湖水まつりボランティアを公募し、その中で武者の確保を図ったところではありますが、募集期間が短かったことなどにより数名の応募に留まりました。今後は、早い段階から公募を行い武者の確保に当たっていきたいと考えております。

次に、横田小学校跡地利用についてであります。横田小学校は、令和6年度末で閉校となることから、その跡地利用が課題となっております。町では、本年2月に「横田小学校跡地等検討会」を立上げ、横田小学校跡地の利活用及び横田地域の振興策について地域の幅広い分野の皆様にご意見を交わしていただき、過日、報告書をいただきました。報告書では、横田小学校跡地の利用について、様々な可能性を示していただいたところです。今後、跡地の具体的な活用方法について、民間からの意見募集なども含め、事業の実現性や持続性もとい持続可能性、運営体制など様々な視点から検討を重ねる必要があると考えております。これらのことから、跡地活用の具体的な事業決定や事業開始には一定の時間を要することが予想されますので、閉校初年度からの利用は考えておりません。ただ、住民への体育館やプールの開放、防災倉庫としての活用など、校舎等の暫定一時的な活用については、早急に考える必要があると考えております。

議員ご指摘のとおり校舎跡地の利活用については、校舎の利用に留まらず地域全体の振興と活性化、それを持続的に運営していく組織づくりを念頭に考える必要があります。提供いただいた資料にあるとおり、西予市では、各地域にある地域づくり組織が主体となり、先進的な取り組みをされております。人口減少・高齢化が進む当町では、地域の自主的な組織づくりや組織運営は難しい課題ですが、住民自らの意思による取り組みが地域の活性化や事業継続には必要不可欠でありますので、この小学校統合をきっかけとし、住民による地域づくりに対する機運醸成やその支援に努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 御答弁ありがとうございます。

まず国道289開通についてなんですけども、もう既に大変計画をされているとのことで対応早いなと思います。あと3年後、もしくは4年後ということで、只見線の再開通も4年間ぐらいでしたかね、準備期間が。それぐらいだったと思いますので、しっかり頑張っていたきたいと思います。ただ一つお願いしたいのが、只見線の再開通のときも同じことを言ったんですけども、やはり一体化というのがとても大事だと思うんですね。そのとき再開通のお祝いののぼり的なものを、金山町と只見町はお揃いのもので統一してお祝いをした経過もございますので、やはり一体感というのは大事にしていきたいなと思いますが、町長いかがでしょう。

○議長 答弁、町長。

○町長 ご提案ありがとうございます。その辺も含めて連携を進めてまいりたいと思います。ただ、これは言い訳にも何にもなりません、参考までに申しあげておきますと、金山町は289号沿線ではございません。沿線でない町村で289の期成同盟会に加入しているという事実がございます。そして、今現在、289

号沿いの自治体で既に組織はされている部分がありますけれども、その部分には金山は、お声がけされておられません。実情がありますので、参考までに申し上げておきます。

○議長 はい、加藤夕子君。

○５番 ありがとうございます。ではせっかくですので、今現在ですとやはり今町長おっしゃったように、ホームページの中でも只見から南会津へ観光客を誘致しようというホームページは既に出来上がっております。ただ、これは確かに、金山町にとっては勿体ないことだとは思いませんか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 もったいないので、１回目の答弁で申し上げましたように、叶津２５２に、国道に入るわけですから、金山町こっちというようなアピールする案内板を設置したいというふうに考えております。

○議長 ５番、加藤夕子君。

○５番 町長、ぴったりのお答えでした。私からもその提案をするつもりでした。例えば具体的にですね、金山町源泉の数たくさんございますね。滝沢から中川、玉梨までたくさんございます。そして金山町ほとんど、まあ全てですね、源泉かけ流し温泉という素晴らしいところでございます。それを利用しない手はございません。２５２、２８９、つまり叶津の三叉路ですね。あそこにむしろ金山温泉郷と題した全ての温泉を明記した金山へようこそ的な看板設置を求めますが、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今提案いただきました部分も含めて、これからですので、まずは１回目ですと申し上げましたように、看板などのデザインの素案を作りたいと思っておりますので、そのときにはまたご意見などをいただければありがたいというふうに思いますし、温泉ばかりではございませんので、炭酸水もありますから、霧幻峡の渡しもでございますので。よろしくお願いします。

○議長 ５番、加藤夕子君。

○５番 はい、私が求めてた通りのお答えをおっしゃっていただいて本当にありがとうございます。今ついでにいう言葉を申し上げますよ。六十里峠ですね。冬季通行止めが終わる、終わったその日の午後、既に新潟県ナンバーの車が炭酸場の駐車場やら大塩温泉やらの駐車場にたくさんおいでになってます。とっても新潟県の方々、金山町愛してらっしゃるなと感じるほどでございます。さすがに観光客の取り合いになってしまうのはちょっとあの、いかがなものかなと思いますけども、それほど新潟県の皆様がね、金山町興味を持っていただいているので、やはり頑張っていきましょう、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 ありがとうございます。この２８９号が開通すれば、２５２号もあるわけですが、いわゆる周遊できるわけですよ。国道４９号に。そういったルートも金山ばかりでなくて、三島町柳津あたりとも連携をしながら、只見川沿いを下っていただく、そういった誘導があればいいのかなというふうに思ってます。

○議長 ５番、加藤夕子君。

○5番 ありがとうございます。私も1周ルートを提案しようとしていたところでした。町長、先にありがとうございます。それではですね、この国道289今のところ私が思う限りでは、町長大変いろいろな策を練っていただいているみたいなので、これで質問のほうは、とりあえず以上とさせていただきます。大丈夫です。ありがとうございます。次の質問に移ってよろしいでしょうか。

じゃあ大きく二つ目のリゾート地としての沼沢湖なんですけど、まず町長、あの一言をお願いします。沼沢湖はリゾート地ですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私の中ではリゾート地だという部分にはなってません。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 はい、ありがとうございます。それはつまりいろいろ足りないところがあるということでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 足りない部分もありますし、規模がちっちゃいんではないのかなというふうに思ってます。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 ではどうすれば、リゾート地としてなり得るのでしょうか。町長だけでなく観光の方、企画の方にもお伺いしたいなと思うんですけども。

○議長 答弁、町長。

○町長 現在のいわゆる受け入れ施設、キャンプ場も含めてでは、ちょっと物足りない。しかも老朽化しているという部分ですので、これは可能かどうかは脇におきまして、やはりキャンプする方が結構最近増えてますので、やっぱりキャンプ場をもう少し広くとる必要があるんじゃないのかなと。あとはさっき加藤議員の質問にもございましたけれども、いわゆる手ぶらで来てキャンプをしていくような部分、そういった部分も準備できればいいのかなという部分がございます。まあの程度あるのかわかりませんが。ただ、湖水浴って言ってますけれども、私の認識ではあそこは正式には泳いで良いですよという区域にはなってませんので、湖水浴場というふうにはなってませんので、水遊びというような認識で私のほうはおります。いずれにしても、今の施設規模はちょっと物足りないという部分はございます。湖畔の中に民間の建物1棟ございますけれども、民宿やっておられたわけですが、休業状態というようなところもありますし、あといわゆる今ある自然休養村センターあの建物もずいぶんもう建築してから老朽化が進んでおりますので、そういった部分を合わせて、やっぱ整備していく必要はあるのかなというふうに考えております。

○議長 はい、商工観光課長。

○議長 5番加藤議員のご質問にお答えします。まずリゾート地か否かということですが、私もリゾート地だとは思っておりません。この自然を体験するというような部分でありまして、私から考えるキャンプ場は、そのいたれりつくせりでもなく来るというよりは、やはりこの自然の中でそれぞれ工夫をしてもらうっていう部分も必要なのかなと思っております。従っていろいろ議員から提案あった部分も、必要な部分、先ほど町長が足りない部分と言いましたが、そういった部分、

必要な部分は必要な部分として整理、整備する必要がありますが、全てをやるというようなことは私としては考えていません。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 残念です。役場の方はリゾート地としては見ていないということがわかったのはとても残念ですけども、観光にいらっしゃる方、湖イコールリゾート地って思ってしまうんですよ。金山町のイベントというものは、私Uターンしてきて10年経ちましたけどもこの10年間、金山町のイベント全てを本気で観光客気分で楽しむということをやっております。じゃないと気持ちがわからないからです。残念ながら、一緒にそういった方々とお話してみると、皆さんリゾート地だという感覚でいらっしゃっているにもかかわらず、何もない、食べるものない、食べるところない、こんな意見を聞かれます。じゃ、リゾート地ではなかったのですね、町長。そうやって観光客の意見をないがしろにしてしまうのはちょっと申し訳ないんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私のリゾート地っていう思いは、軽井沢とかああいうもっと規模のでっかいような部分で思っていないというふうに言いましたので、そのリゾート地の解釈の仕方はいろいろあるんじゃないかなというふうに思います。まあリゾートとはなんぞやという部分になるわけですけども。ただ金山町としての沼沢湖というのは、売りの一つであるということは、これは間違いございませんので、その辺は誤解のないよう。リゾート地として思っていないと言ったとしても、いわゆる沼沢湖のあの景色、あの資源を否定しているわけではございませんので、その辺はお間違いないようにお願いします。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 はい、わかりました。納得いたしました。先ほど町長答弁の中でオートキャンプ場のみにしか温水シャワーはつけないということで、一体なぜなのでしょう。もちろんコインシャワーをつけていただけるものと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 5 番議員のご質問にお答えします。今回この一般キャンプ場とオートキャンプ場、サニタリーリハウスが老朽化したというようなことで、改修計画を立てました。町長答弁にありましたように、現場に管理者である奥会津かねやまの職員と一緒に現場を見させていただきました。その中で、どの程度、どんな内容でどこをというようなことで改修して魅力あるものにするかというような話をしながら、どこを直すかについて選定したところであります。その中で、まずこれまで一般キャンプ場については、シャワールームがございました。ただ、温水ではありませんでした。オートキャンプ場についてはシャワールームがありました。温水のシャワーです。それを引き続き同じ形でやって改修していくというような考えで、私も一般キャンプ場を温水にする必要はないのかというようなことで管理者とお話したんですが、そこはあの温水にする必要はないと。これは湖水を浴びて夏場の利用だけが主なんで温水までは必要ないし、先ほど答弁でも言いましたけども温泉も活用していきたいというような意味合いでございます。以上です。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5番 沼沢湖の水を水で洗う。冷えた体を、さらに冷たい水で洗い流す。課長は、それでいいと思っているってことですね。寒いです。子どもたちが冷たいって言ってます。そういった声は聞こえてないでしょうか。コインシャワーでいいんです。一つ二つでいいんです。それぐらい何とか予算のうちに組めないでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 今回の件については再度検討させていただきますが、予算的な部分、それから維持管理の部分、あとは電源、電源はすいません、そういった部分を含めて確認、管理者である奥会津かねやまと相談したいと思いますが、これについては私も何度も言ったんですが先ほど言った答弁の通り、夏場の利用が多い。あと温水については必要があれば、オートキャンプ場のほうのサニタリーハウスも活用できるというようなことで、一般キャンプ場については既存の冷水のままというようなことで、計画したところでございます。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 細かいことで本当申し訳ないんですけど、一般サイトのお客さんがオートキャンプ場に行くのはオートキャンプ場の人たちが嫌がるんです。キャンプを利用していない方にはわからないかもしれないんですけども、課長、そういう実情もあるんです。一般客とオートキャンプ場を分けて欲しいというのはキャンパーの願いでございました。その辺も少しは勉強していただけると、わかっていただけるのではないかと思います。と、では次に行きます。

キャンプ場のウェブサイトについてなんですけども、能登地震がありました。あのときもキャンプ場大変なことになりました。逃げ道がキャンプに行ってる方々わかりません。ぜひともウェブサイトのほうにも避難経路、誘導、そのあたり、全て記述をしていただきたいと思います。課長、いかがですか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 5番、加藤議員の質問にお答えします。今あったウェブサイトの関係、防災対策、並びに緊急時の対応マニュアル、こういった部分についてはご指摘の通りだと思います。今後ちょっとどんな形で周知を図っていくか管理者と、管理をしている指定管理者と合わせながら、あと町のホームページなども活用しながらどういうやり方で周知を図るか検討してまいりたいと思います。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 はい、ぜひともよろしくお願いいたします。それではの湖水祭についてお聞きします。町長からの答弁が修理を、大蛇の修理を計画していただけるそうです。湖水祭のメインといえば大蛇です。大蛇がやはり昔のイメージだと、首を落とされた瞬間に赤い煙が出たみたいな。赤い血しぶきが流れたみたいな、そんなイメージだったんですけども、ここ数年もずっとそういったこともなく、ちょっと物足りないねって昔から見てる方々は思っていたみたいです。ぜひとも修理のほう、ちょっと計画お願いいたします。そして大蛇退治をする武者なんですけども、やはり公募されていたんですね。はい、知らなくて大変失礼いたしました。前は川口高校生が武者をやられてた記憶がございましたが、それはなくなってしまったのでしょうか。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 5 番加藤議員のご質問にお答えします。あの武者の募集については武者の募集といたしますか、湖水祭の募集を昨年、令和 5 年度からやっております。今年はそのボランティアの募集、祭の募集をする中に、武者の部分も入れて募集をしたところでありました。川口高校生の関係ですが、川口高校生にももちろん武者をやっていただきたいというような依頼はかけておりますが、今般、非常に暑い中で子どもたちの体調管理、こういった部分で先生方もかなり不安に思われているということで、武者のほうはちょっとなかなかできないというふうなことがあります、一般の方を募集しながら進めてきたところでございます。あと、役場職員を対応させていただきました。以上です。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 なかなか役場職員の方も本当に手一杯だと思うんですよ。できれば真夏のこの暑い時期といえども、あの田島の祇園祭なんか見てみますと、あの暑い着物を着て花嫁さんの方が大変多くの数、多くの応募がある、しっかりやってらっしゃるところもありますよね。もう少し武者に関しては大変な、あの金山町ではやっぱり大蛇退治っていうのは大事なイベントだと思うんです。なくしてはいけないものだと思いますので、ぜひとも来年度は早めから募集のほうかけていただきたいなと思います。

○議長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 5 番議員のご質問にお答えします。武者の部分については議員おっしゃる通り、早めに募集することによって、人によってかなりこの武者になれる、あの格好ができるということが大変魅力だというようなことで、今回参加いただいた方に、これはかえってお金を取っても参加、お金を払っても参加する人がいるんじゃないかなという話もあるぐらいでしたので、私のちょっと認識不足なところもあったので、早めに P R することによって、ある程度確保できるのかなというふうには思っております。なお取り組んでまいりたいと思います。

○議長 5 番、加藤夕子君。

○5 番 ありがとうございます。そうですね、なりたいですよ、甲冑姿。何なら姫も登場させてもいいのではないかと私は思っております。はい、何でしたっけ、あの湖に沈んでいったおりやでしたっけ、とかも用意されても、別にちゃんと大事なイベントとしてやっていただけたら嬉しいなと思います。ありがとうございます。良い答え聞きましたので次に移ります。

では、大きく三つ目の横田小学校跡地利用についてなのですが、やはりあの町長と同じ考えで、廃校初年度から慌ててスタートする必要はないと町長も思っていられるようで。ただ、やはり来年の夏、どうしても子どもたち、プール入りたいとか体育館使いたいとか、そういった方面はさっさと早急にやるべきだと私も同じ思いでございます。ただですね、町長この答弁の中で、人口減少、高齢化が進む当町では、地域の自主的な組織作りや組織運営は難しい課題ですが、というお言葉がありました。だけど今の人口減少高齢化が進むっていうのはもう日本全国の事で、これはもう世の中常識としてもう受け取ったほうがいいと思います。ただ、その中でも資料提出いたしましたこのかりとりもさくの会さんですね。実はここ、住民の方、とても少ないんですよ。今このかりとりもさくがある地区というのは、狩江地区といいまして、人口が 6 7 8 人。この 6 7 8 人の中で、このかりとり

もさくの会、この課題ですね、やはり課題どこでも同じでございます。はい、金山町ももちろん同じでございます。ただし違うのが678人といえど、この西予市地域づくり組織、全部で27あるうちの2番目のかりとりもさくの会でございますね。これ。人口少ない中でも、こんな会が立派なところがやっておられる現状もございます。ですから、人口減少高齢化が進むうちの町はちょっとっていうのはもうないと思います。それぞれ役割がもちろんございます。若者から、もちろんお年寄りまでやれる会というのが組織づくりされておりました。例えばなんですけども、おじいちゃんおばあちゃんしか住んでないおうちたくさんありますよね、金山町でもね。かりとりもさくの会でもございます。そこではなぜか民泊を利用した修学旅行の受け入れ先にもなったりします。だからお年寄りだから、高齢社会だからできないなんていうことはない例として、この資料、ぜひともさらに詳しい資料もございますので言っていただければ用意いたします。そしてですね、この廃校利用なんですけども、かりとりもさくの会というところが、維持しております。そこでは、まず組織のこのかりとりもさくの会に説明しますと組織の代表さん、西予市の市役所の方でございます。そしてその西予市の市役所の方がとても丁寧な説明をしていただきました。その市役所の方いわく、ここの担当になっているのは私が地元の出身だからですと。地元出身だからこそ、ここは楽しいし、盛り上げたいと。地元出身だからこそできるということもおっしゃっていらっしゃいました。地域住民と行政が一体化した一番いい例だと思っています。そして、この例なんですけども、町長。金山町、せっかく今から来年度せっかく廃校になる場所、そっくりそのまま参考にできないでしょうか。いかがでしょう、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田小学校跡地については、1回目の答弁で申し上げましたけれども、横田地域の方々を中心とした検討会を立ち上げて検討してまいりましたので、そういった部分の報告書の中では、これといった、こういった利用もあるでしょうというような具体的な提案はないというふうに私は見てました。ただ、今議員おっしゃるような地域づくりをしている地域があって、それがそのまま横田地域で、それはそのままこういった方式でやる意欲のある部分が出てくるのか、これがポイントだと思います。そういった中でなかなか今までの部分では、私は難しいのではないかなというようなことを申し上げた次第でございます。それでもなおかつ横田地域の人たちがどうしてもあの建物を利用して、それぞれの地域の方使いたいんだというような意気込みを示していただくことも重要ではないのかなと。行政からの押し付けでなくて、やはりその地域からの盛り上がりという部分が、その活用する中で、持続的な活用というのが図れるんじゃないかという部分がありますので、決してこのやり方否定するものではないですが、現状見ますと、そういった組織運営は、なかなか難しいんじゃないのかなというふうに思ってます。なお、その跡地利用については、先ほど3番議員の質問の中でも申し上げましたけれども、広く情報発信しながら、活用について提案をいただきたい。そういったことで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長 5番、加藤夕子君。

○5番 難しいと言ってしまうかもしれませんが、横田小学校跡地等利用検討結果の中にも、やはり横田地域全体をフィールドに、地域を盛り

上げるとご回答いただいた方もいらっしゃるんです。そういう方の意見を、とてもこれから大事にして、住民説明会などをぜひとも行っていきたいななんて思うんですけども、皆さん協力していただけるんでしょうか。やはり横田地域一つとっても、いろんなちっちゃい会がございます。一つの会にちょっとずつ助成金をいただいてちょっと活動する。それよりも、大きく、小さい会を大きく全ての会を繋げて大きく資金をいただいて、分配していろいろやっていく。こんな考えは町長いかがなんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まさに加藤議員おっしゃることは私が理想とするところでございます。なかなかそれは難しいであろうというふうな私は今考えになっているわけです。ですから、やらないとは言ってません。ぜひ加藤議員先頭になって、横田地域を盛り上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 3番、加藤夕子君。

○5番 町長から力強いお言葉をいただいので、じゃあ頑張ります。なので、役場の皆様方も全員協力いただければと思います。以上です。

○議長 失礼しました、3番でなくて5番です。

○5番 以上でございます。

○議長 答弁良いですか。

○5番 はい。

○議長 以上で、5番議員の一般質問を終わります。